

令和2年第6回久万高原町議会定例会

令和2年12月 9日

○議事日程

令和2年12月 9日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 天野辰晴

4番 田村昭子

5番 川崎勝弘

6番 熊代祐己

7番 玉井春鬼

8番 瀧野志

9番 大原貴明

10番 中野克仁

11番 森博

12番 中川武志

13番 日野明勅

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

総務課総合戦略監兼

田村裕子 保健福祉課長 西森建次

情報政策推進室長

建設課長 猪上浩明

環境整備課長 釣井好春

林業戦略課長	菅 隆 則	住 民 課 長	西 村 哲 也
ふるさと創生課長	松 本 利 広	農業戦略課長心得	高 木 勉
農業委員会事務局長心得	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	辻 本 元 一
消防本部消防長	高 野 貢		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

令和2年度最終町議会開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本年は、強固のコロナ禍が全世界を席卷し、日本も多大な被害を被りました。その収束はいまだ見えず、暗中模索の状況であります。

人心の荒廃はとどまることを知らず、経済的な圧迫は、日ごとに進行している昨今であります。

この窮地から一日も早く脱却できることを、切に願うばかりであります。

世情は世界的にも、日本国内的にも、生き方、考え方に大きな変化が起きております。本年こそ、私たちはコロナ禍後の生活形態の在り方を真剣に考えなければならぬときでありましょう。

久万高原町においても、決して例外ではなく、町民福祉の充実を中心とした、思い切った施策の実施が問われてまいります。

本年最後の12月定例会が、将来に向けた、有意義で建設的な討論の場となりますことを祈念いたしまして、開会の挨拶といたします。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第6回久万高原町議会議定例会を開催します。 (午前 9時32分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番瀧野志議員、9番大原貴明議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から12月18日までの10日間に決定をいたしました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託いたしました。

委員会の審査報告は、12月18日の本会議でお願いをいたします。

議会運営委員長より、閉会中の継続調査結果について、報告の申出がありましたので、これを許可します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、議会運営委員長として報告をさせていただきます。

本日、御報告をいたしますのは、監査委員の進退に関わる疑義が、町民の間に生じたことについてでございます。

先月、私を含めて複数の議員のもとに、町長が人を介して、監査委員に辞職を求めたこととうわさがあり、事実であれば問題ではないかとの相談があったわけであります。

御存じのとおり、監査委員は議会の同意を得て、町長が任命をする職であります。また、地方自治法197条の2において、心身の故障と非行を除いては、その意に反して罷免をすることのないことが明記をされておるわけであります。

これが事実であるならば問題であり、町民の間に生じた疑義は、晴らさなければなりません。

そこで、議会運営委員会において調査を行いましたので、その調査の結果に

ついて、御報告をいたしたいというふうに思います。

まず、9月初旬に、監査委員は事務局に対して辞意を口頭で表明したそう  
あります。しかし、住民監査請求という重要案件の審査中であつたために、事  
務局の強い慰留を受けまして、また重要案件を途中で投げ出すことをよしとせ  
ず、事務局の慰留を一旦受け入れる形となつたわけでありませう。

11月10日に、町長から依頼を受けた第三者から監査委員に連絡があり、  
10月末日で辞表を出してくださいと言われたそうでありませう。

監査委員は、第三者ではなく、任命権者である町長が、私をやめさせるはい  
いが、どういう理由でやめさせるのか、理由を書面で示してほしいといった、  
双方でやりとりがあつたというふうに聞きました。

11月13日に、第三者が監査委員の事務所に行きまして、誠に軽率なこと  
をして申し訳ありませんでした、という謝罪があつたそうでありませう。

ですが、堪えてしてくださいというようなことも話されたというふうに報告  
がありました。

第三者の方が、監査委員に10月末日で辞職を求めたことにつきましては、  
事実と確認をいたしました。これは間違いであつたと、本人も謝罪しているわ  
けであります。町長から第三者に対して、進退の確認でなく、辞任に関する  
依頼があつたことについては、明確な証拠は見つけれなかつたというのが、  
調査結果であります。

そして、何よりも監査委員自身、これ以上、この問題が大きくなることを望  
んでいないというような意思であつたということも聞いております。しかしな  
がら、議会の同意職であります。議会の同意がなければいけない職であります。  
町の重要な人事に関する案件にもかかわらず、議会に何の相談もなく、第三者  
を介したことが、この疑義の原因であり、その点につきましては、今後このよ  
うなことのないように、善処を強く申し入れ、委員長報告といたしたいとい  
うふうに思います。

議 長      これで諸般の報告を終わります。

議 長      日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日は、第6回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末、極めて御繁忙の中、万障お繰り合わせ、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

どうか十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

初めに、し尿処理業務についてご報告をいたします。

し尿処理業務につきましては、令和3年4月1日付で松山衛生事務組合に加入し、同日から町環境衛生センターから松山衛生e c oセンターまでし尿を運搬し、処理する方針で協議を進め、その進捗状況などを、6月に開催された、令和2年第3回定例会において報告をさせていただきました。

しかしながら、現在も関係機関と協議中で、令和3年4月1日付での松山衛生事務組合への加入が困難となりました。

このことは、ひとえに町の最高責任者でございます私に責任があるもので、誠に申し訳なく思っております。

この事実を真摯に受け止め、今後は引き続き、関係機関との協議に努め、可能な限り早く、松山衛生事務組合への加入を目指します。

つきましては、一日も早いし尿処理行政の安定化を図るため、議員の皆様にも御理解・御協力を賜りながら、懸命に取り組んでまいります。

それでは、9月以降の行政の動きにつきまして、概要を御報告いたします。

久万美術館では、自主企画展「青春のうごめき 大正・戦前愛媛の洋画家」を、10月3日から12月6日の会期で実施をいたしました。

本展は、アカデミックな美術家と、それに反抗する若手や、東アジアへ目を向け、異国の文化に強い関心を寄せた作家を取り上げ、この展覧会によって、愛媛ゆかりの洋画家の力あふれる時代を見詰め直すことができました。また、ゲストキュレーターの増田和朗氏による、作品鑑賞を交えたギャラリートークは、大正から戦前にかけての愛媛の美術史について、より一層理解が深まるもの

となりました。

次に、面河山岳博物館では、第54回特別展「けものがたり～愛媛の哺乳類おどろきの素顔～」を、10月3日から11月29日の会期で実施をいたしました。

本展は、愛媛県から確認されている53種の哺乳類について、貴重な剥製や動画、解説パネルなどで紹介をし、また、愛媛県では数点の資料しか残っていないニホンカモシカやツキノワグマ、絶滅寸前といわれておりますニホンカワウソのほか、面河山岳博物館の所蔵するモモンガやヤマネ、コウモリ類など200点を超す標本を展示することで、愛媛の自然の現状と久万高原町の生物多様性を解説をいたしました。会期中には特別講演会や体験イベントを開催し、多くの皆様に御来場をいただきました。

10月8日には、重要施策の推進に関する知事要望を行い、農業振興に係る支援、移住・定住に向けた施策の推進、四国カルスト観光関連路線の整備促進、そして、林業成長産業化の4項目について要望をいたしました。

コロナ禍において、リモートワークの推進や、自然環境のもとで過ごす余暇活動など、人々の生活様式は大きく変わりました。本町も四国カルストや面河溪などの豊かな地域資源を生かすとともに、情報通信網の継続した整備とその活用、県担当部局との連携や支援を最大限に生かしながら、withコロナ、アフターコロナを見据えて、重要施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

10月27日には、幼児用、児童用の複合遊具やブランコなどの整備を進めてまいりました、久万公園の遊具施設の竣工を記念し、町議会議員の皆様や、明神・久万小学校の1年生にも参加をいただき、盛大にオープニングセレモニーを開催いたしました。

テープカットの後は、児童らが真新しい遊具で楽しい時間を過ごしました。オープニングが紅葉シーズンと重なったこともあり、週末には町内外から多くの皆様にお越しいただいております。今後も、子供たちが安全に遊ぶことができ、多くの方に愛される施設となりますよう、維持管理に努めてまいります。

次に、11月2日から発売しました久万高原町プレミアム付商品券ですが、町内各郵便局で1万4,500冊を販売し、11月19日で完売となりました。

現在、町内 118 店舗の参加があり、今後、商品券の額面総額約 1 億円が町内で消費されることにより、事業者の売上げの回復や、コロナ禍で疲弊した地域経済が活性化されることを期待をいたしております。

続いて、11月13日には、松山市民会館において県主催の「行革甲子園 2020」が開催をされました。30都道府県、60市区町村から73事例のエントリーがあり、書類選考の結果、本町のLPWA通信網の整備事例が最終選考に残りました。会場でのプレゼンテーションの結果、中山間地の課題であります携帯電話不感地帯における取組が評価をされ、グランプリに次ぐ審査員長特別賞を受賞いたしました。

林業従事者の安全を守るツールとしての利用のほか、河川水位の計測、有害獣捕獲用わなの遠隔監視装置など、今後、様々な場面での有効活用を目指して、実証実験を進めてまいります。

11月17日には、第1回久万高原町総合計画審議会を開催いたしました。今後の本町の進むべき道しるべとなる総合計画と、人口減少対策や地域経済の活性化策などに重点特化した総合戦略の改訂について審議するものであり、当日は、委員各位に骨子案をお示しした上で、これまでに実施した住民アンケート結果報告や、持続可能なまちづくりのためSDGsの視点の導入に加え、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を受け、今後のwithコロナ、アフターコロナの時代を見据えた内容とすることなどを協議いたしました。

今後、住民の皆様から直接意見を頂戴する機会を設けるほか、審議会も複数回実施し、今年度末の策定に向けて議論を重ねてまいります。

11月29日には、久万高原町総合防災訓練を実施いたしました。

今年は、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、集まらない家庭でできる訓練との趣旨で、各家庭等で、身を守る行動をとるシェイクアウト訓練や、非常持出物品の点検を行うなど、自助の理念に立ち返り、基本的な訓練を行いました。

発生が懸念されます南海トラフ巨大地震や、各地で起きている風水害などの自然災害に備え、町の防災力向上のため、今後も、「自助」「共助」「公助」を柱に取り組んでまいります。

それでは、今回の定例議会へ提案をいたしました議案でございますが、条例

の新規制定についての議案が1件、条例の一部改正についての議案が2件、令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算に関する議案が7件、以上、議案10件でございます。

そのうちの、今議会に上程いたします補正予算について、御説明を申し上げます。

令和2年度12月補正予算額は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計、病院事業会計、老人保健施設事業会計及び簡易水道事業会計を合わせまして、総額2億4,955万6,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は174億4,089万4,000円となり、前年度同期の比較で8.7%の増額となっております。

そのうち、一般会計の補正予算額は1億1,017万3,000円の増額補正で、累計予算額は113億2,239万8,000円となり、前年度同期比較で13.4%の増額となっております。

主なものは、林道や町道等の町単独災害復旧事業費として3,570万円、介護給付費等の増加により、介護保険事業特別会計繰出金として2,282万9,000円、生活介護利用者及び新規支援申請の増加により、障害福祉サービス費扶助費として1,225万6,000円、消防団の移動系無線整備のため携帯用デジタル簡易無線機備品購入費として704万円を、計上いたしております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計に2,418万9,000円、介護保険事業特別会計に1億60万4,000円、訪問看護事業特別会計に384万円を、それぞれ増額する補正予算となっております。

事業会計につきましては、病院事業会計の資本的収入及び支出の予定額を645万円、老人保健施設事業会計の収益的収入及び支出の予定額を13万3,000円、資本的収入及び支出の予定額を271万7,000円、簡易水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額を145万円、それぞれ増額する予算としてございます。

以上、いずれも十分な御審議を賜り、適切な決定をいただきますようお願いを申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

本議会、どうぞよろしく願いたします。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。  
通告により、発言を許します。

(中川武志議員を指名)

中川議員 12番、中川でございます。  
通告に従いまして、し尿の松山市への搬送事業について、質問をいたします。  
令和3年4月1日開始を期日として、し尿の松山市への環境事業の計画を示され、再三、期日履行について確認をしてきましたが、直近である11月20日開催の合同専門委員会において、初めて事実上、来年4月からの実施が出来ない旨の報告でありました。

ここに至った以上、事実は事実として、速やかに町民の皆さんに公表し、謝罪すべきと思います。

計画が提示された時点から、地元業者育成を視野に入れた内容を申入れし、地元の落合組との協定期限厳守という重要な問題も含んでおりましたが、搬入先が閉ざされるという最悪の事態は、絶対に避けなければなりません。

最も大事なことは、これからどのように対応するのか、町長は進行形の形で対応されていると思いますが、この問題は、トップである町長御自身が自ら先頭に立ち、全力で推進すべきと思いますが、その覚悟を伺います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 中川議員の質問にお答えをします。

本町のし尿処理につきましては、平成29年6月に、松山衛生事務組合長に広域での処理を依頼をし、平成30年12月に、その方針が決定をされ、令和3年4月1日付で松山衛生事務組合に構成団体として加入をし、同日から松山衛生e c oセンターでし尿処理をする方針で協議も進めてまいりましたが、現

在も関係機関として協議中であり、松山衛生事務組合に加入をするための規約改正などの手続に一定の期間を要することから、松山衛生e c oセンターでのし尿処理を令和3年4月1日から開始することが困難となりました。

詳細につきましては協議中でございますので、差し控えさせていただきますが、ときには、私自ら先頭に立ち、協議を重ねてきたものの、当初の予定どおり進行できず、町民の皆様にも御心配をおかけすることとなり、事態を重く受け止めております。誠に申し訳なく思っております。

この事実を真摯に受け止め、今までの経緯をつぶさに検証し、反省すべきは反省をし、一日も早い松山衛生e c oセンターでのし尿処理が開始できるように努めてまいります。

また、それまでの間、町環境衛生センターでし尿処理を継続することになりますが、落合組に対しましては、今までの経緯、現状及び今後の予定などを丁寧に説明し、御理解をいただけるように努めてまいります。

今後は、議員の皆様にも御理解、御協力を賜りながら、町民の皆様にも御理解いただけるよう、丁寧な説明を行い、一日も早いし尿処理行政の安定を目指して、引き続き全力で取り組んでいく覚悟でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議 長 中川議員、よろしいですか。

(中川武志議員を指名)

中川議員 今後、関係機関との協議と並行して、残り3か月、3月までに落合組との運転延長の協議が最重要となってくると思いますが、それについて、どのようにお考えでございますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 2月の落合組への事業報告を4月と9月の落合組の代表者との打合せ、2月の落合組への事業報告。それから、4月、9月の落合組への代表者との打合せ

におきまして、今、申し上げましたように、令和3年4月1日付で開始できる。開始を目指して協議をしている旨を説明しております。

今、申し上げましたように、処理開始が遅れることになったことは、誠に町民の皆さんにはもちろんでございますけれども、特に落合組の皆様方には、大変申し訳なく思うところでございます。今申し上げましたように、処理開始が遅れることになった経緯と、今後の方針につきましては、これから急ぎ、方針、それからなるべく早く業務開始が整うように、丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

議 長 (中川武志議員を指名)

中川議員 既存の落合の施設なのですが、延長運転には耐えられますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 平成29年に大規模な改修工事、御案内のようにいたしております。

以降は、計画を進めておりましたので、4月1日を目指して、必要最小限の修繕となっております。

今後、なるべく早く、松山e c oセンターに加入できるように努めてまいります。それが、それまでの間、しばし現在の衛生センターでの処理を余儀なくされます。したがって、施設の運転に支障を来さないように、適正な維持管理に努め、安全、そしてまた安定的な運転をしなければならないと思っておりますから、その点につきましては、細心の注意を払ってまいりたいと思います。

議 長 中川議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(中川武志議員を指名)

中川議員 最終期限を1年先送りされ、令和4年4月1日と明言をされました。協議が

進展することを望むとともに、一日でも早い解決を期待するところでございますが、最後にもう一回、町長の決意のほどをお伺いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 落合のほうにも、まだ説明もできておりませんし、今、御指摘のあった令和4年4月1日というのは、それ以前までに、私としては、なるべく早く、急いで、これも当初の予定は遅れますけれども、さらに余り時間が、その後かからないように、担当課と私とで、懸命に対応してまいりたいと思っております。

なるべく早く、その久万高原町での、今携わっていただいている方々との調整をとにかく急いで行いまして、今、中川議員がおっしゃったような日にちはもちろんのことでございますけれども、それ以前に、整うように、私自身、先頭に立って、懸命に進めてまいりたいと思っております。

議長 中川議員、よろしいですか。

中川議員の質問を終わります。

続きまして、7番、玉井春鬼議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 7番、玉井でございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

自治会存続対策についてであります。

地域には、多くの課題がありますが、自治会を中心として、長年の信頼関係の中で協力し合い、解決を図るとともに、環境整備や要望活動を行うなど、自治会は地域の振興に必要不可欠であり、行政の補助的な機能も併せ持っています。

しかしながら、久万高原町内の自治会の多くは、高齢化や人口減少、価値観

の変化などにより、会員が減少し、役員の担い手や運営費の不足が深刻な問題となっています。行政施策を推進する上で、不安ともいえる自治会の存続について、最優先事項として対策を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2問目であります。

建設事業に係る負担金の見直しについてであります。

防災対策事業など、建設事業において、生命に危険を及ぼしかねない状況にあっても、受益者負担金が高額であるため、事業の実施は諦めてしまう方もいます。建設事業費も年々上昇しており、これに伴い、受益者負担も増加することとなりますが、町民の生命と財産を守るため、早急に受益者負担率の見直しを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、町の負担金及び負担金徴収条例において、補助事業と単独事業では、負担率は異なっており、単独の事業は負担が大きい傾向にありますが、このことについて町の考え方を伺いたいと思います。

以上であります。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 玉井議員の質問にお答えをいたします。

本町では、自治会が中心となって、コミュニティー機能の担い手として、幅広い活動をいただいております。住民相互の協力及び協働により、住みよい地域づくりに御尽力をいただいております。

また、自治会長を通じた自治会文書の配布や、各種募金等の募金など、行政の補助的な役割についても、担っていただいております。日頃の活動に感謝を申し上げる次第でございます。

町では、持続可能なまちづくりのために、地域コミュニティー機能の維持及び活性化は、欠かせないものと考えております。

その活動基盤となります自治会の維持確保は、これまでも毎年度、自治会活動補助金の交付をはじめとし、地域活動の推進を支援するため、地域課題の解

決や、地域の魅力づくりに関する活動を、自主的に実施する団体に対し、元気な地域づくり支援事業補助金を交付するなど、必要な支援策を講じてまいりました。

しかしながら、議員御指摘のように、高齢化と人口減少の影響もありまして、令和2年度の自治会数は、5年前と比べまして5つ減少して210団体、戸数は、339戸減少して3,263戸となっております。

このように人口減少や高齢化が進む中、自治会の構成員の減少や、高齢化も、程度の差はあれど、町全体で進んでおりまして、役員の担い手不足、活動を縮小せざるを得ない自治会もございます。

将来的には、単独での活動維持が困難になることも予想されます。そのため、町では、地域コミュニティ機能の維持や、活性化や図りながら、地域住民の実績、主体的なコミュニティ活動の推進につなげるため、自治会同士をつなぐ集落ネットワークの形成に努めております。

具体的なことといたしましては、面河地区や柳谷の西谷地区で始まっております、地域運営協議会の設立及び事業展開がこれに当たり、旧小学校程度のエリアを単位として、自治会のみならず、地域に関係する多様な主体が参画をして、それぞれの地域の在り方を幅広く、住民主体で協議をし、将来の目標や、それを実現する計画の策定、さらには具体的な事業展開を図っていくものでございます。

また、移住・定住支援を併せて促進をし、地域の活力となる新たな住民の呼び込みと定着を図るほか、職員を地域連絡員として、各自治会に配置をし、地域と行政をつなぐ、顔の見える、身近な担当窓口としての役割を担う取組も、継続して行っております。

持続可能な地域づくりの積み重ねこそが、誰もが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりにつながるものであると、私は確信をしております。

将来にわたり、途切れることのない、確かな地域コミュニティの構築を推進するため、今後も地域運営協議会による、集落をつなぐネットワーク構築の推進や、住民同士のつながりの強化、さらには地域課題に住民が自ら向き合っ  
て地域資源を生かして、積極的に地域活動参加できるまちづくりを、官民協働により進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 玉井議員、よろしいでしょうか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 今のお話で、いろいろと自治会についてはやっていただいておりますが、町内各自治会の多くの課題を解決するためには、長期的な、自治組織として財政基盤と機能を再生評価し、多様な人材を確保する取組として、自治会の総合再建を推進していく必要があるかと思いますが。

特に、人口当たりの自治会数が、旧久万町、旧面河村より、2倍程度多い旧柳谷村、旧美川村は、緊視の必要課題であり、猶予はありませんが、特に統計でいいますと、面河、久万の自治会より柳谷、美川村は半数の、多くの自治会があるわけですが、この自治会が解散する前に対策を打っていただきたい。

解散してからは、大変皆さん高齢でありますので、なかなか思いつきにくいというような状況にありますので、その点についてお伺いしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられましたように、それぞれの地域において、これまでの歴史、文化がございますから、自治会の数の差異は、現在もございます。

その中で、先ほども答弁申し上げましたように、今、玉井議員からもございました、自治会の継続が困難になりつつところもございますが、自治会同士の統合を、町で推進するべきではないかというような、イニシアチブをとればというようなところかと思うところでございます。

それは、よく理解もいたしますが、自治会というのは、住民の主体的な組織でございます。それぞれ多様な方が、生きがいを持って暮らしていらっしゃる。また、状況も土地の形状を含め、様々な面で違いますから、町が率先をして働きかけるということは、現状において難しい面もあろうと思っておりますが、ただ、その中でも、お互いの自治会が理解をして、活性化が見込まれるという

ところであれば、その統合については、私どもも一緒に参画して、協議の中に入れてまいりたいと思っておりますし、それには活動補助金等の優遇措置なども必要になってこようかと思っておりますが、今後の課題として、受け止めてまいりたいと思います。

議 長

玉井議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えをいたします。

お話もございましたように、当然のことではございますけれども、町民の生命と財産を守ることは、町の責務でございます。御指摘の受益者負担率の見直しにつきましては、これまでも様々な場面で、議会のほうから御意見もいただいているところでございます。

町村合併から16年が経過をし、過疎化による地域の人口減少や、高齢化による受益者の負担能力の低下など、地域の実情等も、随分変わってまいっております。

町では、それぞれの地域の実情や、近隣市町の状況を検証してまいりました。

受益者負担を見直すためには、条例改正が必要でございますから、今後、さらに早急に関係者による協議を進め、次の議会には、検討の結果を報告はできるように思います。

なお、補助事業と単独事業で受益者の負担率が異なる件につきましては、町が負担をする割合に応じて、負担率の調整を行っており、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

議 長

玉井議員、よろしいですか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 町は既に、補助金の見直しを検討してということですが、単に、補助金を引き下げるだけでなく、町民の生活に深く関わる災害復旧事業、防災事業、生活環境整備事業については、補助、単独の区分を廃止し、また受益者の負担金限度額を設けるなど、根本的な見直しを行うべきではないでしょうか。

そのことについて、お伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 御指摘のところ、そうだと思います。

先ほど申しあげましたように、他の近隣市町の運営状況、それから公共道路、それから土地改良事業、災害復旧事業、防災事業、様々ございますけれども、それぞれパーセンテージも違うところございますから、一つ一つ精査をしながら、地域住民の負担のことも考えながら、今、申しあげましたように、検討、今、さなかでございますから、次の議会には明確に御提示できるようにしてまいりたいと思います。

議長 玉井議員、よろしいですか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員 それでは、3月までにきちんとした回答を出す、出していただくということを期待して、私の質問を終わります。

議長 玉井議員の質問は終わります。  
続きまして、8番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

議長 質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

瀧野議員 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私からは、2問の質問をさせていただきます。

まず1問目ではありますが、久万高原町の障害者福祉の現状と、今後の課題についてでございます。

平成の大合併から16年が経過いたしました。10年間、14億円という特例交付金を頂いてきましたが、16年がたって、その交付金も1円もなくなりました。

いろいろなことについて、大変な時代がきたというふうに思うわけでありませう。

我々議会におきましては、以前から障害者の皆さんの問題については、いろいろと研修をしたり、研究をしてまいりました。

幸いなことに、今、久万高原町内では、2つのNPO法人が立ち上げられ、一部ではありますが、障害者の皆さんが幸せに生活をされておるといのは御案内のとおりであろうかと思ひます。

障害者の数についても、多くの皆さんがおるわけではありますが、この問題について、今、役場の保健福祉課が積極的に取り組んでいただいておりますし、また、障害者の御家族の皆さんについても、多くの皆さんが分からない、多くの困難を抱えておられるというふうに思ひます。

今後におきましても、優しさと寄り添う気持ちで、担当課については取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

本日の障害者の皆さんの現状と、今後の課題について、御家族の皆さんの状態も含まれまして、御答弁をいただきたいというふうに思ひます。

2問目ではありますが、2問目につきましては、面河ダムについてお聞きをしたいと思います。

面河ダムは、愛媛県上浮穴郡久万高原町柚野の仁淀川水系割石川に建設をされた、かんがいと工業用水、及び発電用の重力式コンクリートダムであります。

ダムの上流には、11か所の堰があり、それらの流水によって貯留された水

は、石鎚山脈の山麓に隧道用水路をつくり、道前平野と、道後平野に導水して、当時の中山川の逆調整池まで流下し、逆調整池で道前平野側と道後平野側に分水をされております。

また、電力会社はこのダムを利用して発電所をつくり、3つの発電所があるわけですが、約2万5,000キロワット／アワーの電気を発電しております。

また、水は工業用水としても利用されておまして、我々の町は財源のない町、水の源の町として、私は水代を財源としていただくべきというふうに考えます。

今、このコロナ禍で世の中が大変多様化の時代を迎えておると思います。これは、突拍子もない考えかも知れませんが、今のこの時期として、このことについて推進すべきと私は思います。

他町でも大きな金額を頂いておる町は、現実としてあります。このことについて、町長はどのように考えられるか、お聞きをしたいと思います。

以上、2問であります。

議 長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

本町の障害者福祉の現状につきましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの中で、日中活動の場として就労継続支援B型事業所が2か所、そして生活介護事業所が2か所ございます。

入所施設等につきましては、グループホームが3か所、短期入所が3か所、訪問型のサービスといたしましては、訪問介護動向援護が1か所ございます。これらのサービスの必要な人に、必要な量を利用させていただくため、町がサービスの支給決定を行っております。

また、町として、障害者福祉への取組は、久万高原町障害者地域総合支援協議会を設置をし、下部組織として、暮らし、子供、就労など、分野別に専門部

会を設置をし、活発に本町の障害者福祉の課題提供を行っております。

障害福祉サービス制度につきましては、法律によって利用できるサービスが保障をされておりますけれども、それらを障害者本人や、その家族全てが把握している状況ではないと思われ、まだ熟知されていない方、埋もれている方もいらっしゃると思います。全ての取組ができているとはいえないとも思います。

今後は、その辺りも踏まえながら、他市町の先進事例も取り入れながら、本町独自の作業の改革も必要であることから、一人の事業所ともさらに十分に検討を重ね、障害者にとって親しみがあり、楽しみとなる作業の確保を検討していかなければならないと、そのように思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長の答弁の中で、障害者に寄り添ってと言われましたが、障害者が就労されるのに、どのような業がありますか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

業といいますと、作業の内容ということでよろしいかと思うのですが。あっぷるハウスにおきましては、清掃作業、公衆トイレ等の作業となっております。そのほか、喫茶であったり、かごづくりであったり、そういうものの作製も行っております。

パステル工房におきましては、ごみの分別、清掃作業、スイーツの製作、編み物等々の作業をやっていただいております。

また、町外の就労として、町外の工場での就労をして、作業に出ていくという現状もあります。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 久万高原町内では、単純な作業をやられておると思いますが、全国では加工食品とか、農産物とか、農業の作業とか、今現在はICT、プログラミングであったり、データを入れたり、テープおこしをしたり、動画の編集をしたり、ホームページを作成したり、障害者はそれなりに頑張っておいでるというふう  
に思いますね。

障害者の仕事の就労についての認識が、町は非常に低いと思うんですね。

その辺について、全国の月額平均月給については、大体、今年は徳島で約2万2,000円ぐらい。久万高原町は非常に低いと思います。

この就業について、今後どういうふうを考えておられるのか、お聞きします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

町内では、B型作業所が2か所ありまして、あっぷるハウスでは、平均大体1万3,700円、約ですが、あります。

もう一つの、パステル工房におきましては、平均1万9,000円ぐらい、役ですけど、の平均の工賃があるということで伺っております。

あと、町では、その2か所でありますけれど、最近では農家との、職員との地元のつながりもありまして、トマトの収穫等の作業にも、若干、手伝っていただいているというような状況もあります。

そういうようなことも踏まえまして、今後、そういう方向でいろいろな町としても、先進事例をいろいろと調べながら、今後対応していきたいと考えています。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 本来ですと、就労支援の今後の考え方はどうですかと質問したので、どういう方法でやるかについては、理事者が答弁すべきやと、私は思います。

これ、13項目についてありますが、全国は随分進んで、いろんな方面で障害者の皆さん、いろいろと助けていただかなければいけないような事態が起きておると思います。通告しておるわけですから、そういった点については、しっかりちゃんとした答弁をしていただきたい。

それから、次へ入りますが、身体障害者の自立と経済活動を促進したり、福祉を推進するために、国は身体障害者福祉法を制定し、久万高原町においては、その中で職員を採用としなければいけないというようなことで、令和3年から、これが実施されるもので、役場内にも責任者が設置されたり、そのことについては、いろいろと計画をされておると思います。まず、その件について、どのようにされておるのか、お聞きをしたいと思います。

町長 具体的な数字のことがございますから、総務課長から答弁させていただいてよろしいですか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

先ほど、質問の中にございました関係につきましては、障害者活躍推進計画が当てはまるかと思えます。町におきましては、現在、普通の障害を持たれた方を雇用いたしております。

なお、御質問にありました計画につきましては、令和2年度から3か年計画といたしまして策定して、公表をさせていただいているところでございます。

まず、活躍を推進するための体制整備でございますけれども、障害者雇用の職員担当といたしまして、そのほかに職員採用担当者をあてております。

また、組織内の人的サポート体制といたしまして、今年度、障害者職業生活相談員の資格認定講習を2名に受講をさせております。また、来年、令和3年度末までに雇用推進チーム、あるいは実務者チーム等の体制を、関係課と協議

しながら、整備する予定にいたしております。

なお、現在の法定雇用率でございますけれども、国の指標でございます2.5%を上回る2.9%ということになっております。しかしながら、令和3年度からは、法定雇用率が2.6%を充足する必要がございますことから、職員採用におきましても、該当枠を設けるなどの対応は、今後、検討が必要になってくるというふうに考えております。

また、併せまして、採用だけじゃなくて、受入側の職員の個々の意識改革でございますけれども、これについても、十分に研修等を踏まえて、意識啓発とか教育を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害の皆さんに対応して、3つに分かれるかというふうに思いますが、障がい者については、先ほどから説明されるように、国から手厚い方法があるというふうに思います。

ですが、生活する場所は、それぞれに環境が違ふし、それぞれのほうの立場も違ふというふうに思います。国の施策があったとしても、町として、町長も、私も、挨拶のときに常に言いよりますが、障害者と健常者が共に生活ができる、ノーマライゼーションの社会づくり、挨拶ではそういった挨拶をしますが、実際に町として、障害者に寄り添ったことができるとか。

意外とできてないというふうに思うんですね。これは、理事者がしっかりと考えていく。そういったことについては、取り組んでいかないと。職員さんは法律に基づいた仕事をされる。心ある障害者対策というのは、理事者がしっかり考えていくべきだと思うんですね。

その点については、町長、しっかりと答弁していただきたいと思いますが。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 最近、感じますことは、障害を持たれる方の活動が非常に目に見えて顕著に

感じております。それは、先ほど、担当課長からもお話し申し上げましたように、様々な場面で活躍も、前とは違っていただけるようになっておりますし、私どもにも、いつもおいしい物を店頭販売いただいたり、あるいはまた、清掃等にも、非常に元気な挨拶もしていただきながら、頑張っていたいでいる姿、まのあたりにしてございまして、その点につきましては、非常に頼もしく思っておりますし、また障害者とともに歩むという、ノーマライゼーションのおっしゃられたところは、徐々に、まだまだ歩みは遅いかも分かりませんが、着実に進んでいるようなところは思っております。

ただ、先ほど、瀧野議員も御指摘のように、まだまだもっと活躍できる場が、ICTの時代でもございますし、また、食品加工等々の面につきましても、あるのではないかとというようなところでございますから、その辺りの、しっかりと検討もしてまいりたいと思っております。

また、住み家につきましては、住居につきましても、ちゃんと運営をできているように理解をいたしておるところでございますけれども、障害者もたれている方のデイサービスも始まっていたりいたしますし、また、さらにグループホームの計画等々もあつたりも聞いておりますから、その辺り、まだまだ足りざるところもあろうと思っておりますから、その辺りは、よく障害者の方々に、いつも携わっていただいている見識ある皆さんと、よく話を、いつも会議というのは非常にたくさん、熱心にできていると思っておりますけれども、その会の中にも、私も極力、参加をいたしておりますけれども、さらにその辺りは大事なところでございますから、十分に認識をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後までしますが、この件については。

町内に740人頑張って、障害者の皆さんおいでる。今、それぞれの施設に入っておいでる人は、もうごく一部の方のように思います。障害者をもたれた家族の皆さんにおかれては、日々大変な生活をされておるといふふうにも思います。

久万高原町においては、シルバー人材センター、多くの皆さんのお助けをさ

れておると思いますが、基幹産業である農業、林業、このことについても、最終的には人手不足になるというふうに思います。

各地で外国の方が来て、いろいろとフォローされておりますが、外国の方は一、二年でいなくなるというふうにも聞いております。

多くの問題で、障害者の皆さん、それぞれ軽度の方、重度の方、いろいろおいでだと思いますが、はっきり言うて、障害者の皆さんの活躍をする時代が来たんじゃないのかなというふうに思います。

農福連携（農業と福祉の連携）、多くの連携が出てきて、つまり社会福祉の関係の法人をつくられたり、農業の法人をつくられたり、それがマッチングをして、お互いがうまくいく、そういう時代かなというふうに思います。

農業と林業、その辺について、福祉とのマッチングについては、町長、得意な分野だと思いますが、どう思いますか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 瀧野議員におかれては、いつぞや農福連携のシンポジウムの会も、中心でもたれたところございます。このことについては、非常に熱心に取り組んでいらっしゃるところでございます。

先ほども担当課長申し上げましたように、一部、トマトあたりの収穫につきましても、既に参画もいたしているところでございまして、おっしゃられたように、大変、担い手不足のことが懸念もされているところでございます。

農業につきましても、トマト、ピーマン中心に、顕著には行っておりますけれども、その担い手というようなところで、非常に今、何とかこれを維持したいと。さらには、耕作者を増やしたいと、そういうところを念掛けているわけでございますけれども、それに伴う、作業をしていただく方の確保というのは、これはこれから不足が見込まれるところでございますから、まだ緒についたところではあると思いますけれども、この農福連携というようなところ、可能性を秘めていると思いますから、十分に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、林業につきましても、なかなか危険な作業もございまして。例えば、ICTを使ったスマート林業も、これから入ってくることでございまいしょうか

ら、その中で障害者の方でも、キーボードを打てる方もいらっしゃいましょうから、スマート林業につきましても、参画できる可能性はあろうと思いますから、その辺りしっかりと研究は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。 (午前10時44分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時54分)

議 長 瀧野議員の2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2問目の質問にお答えをいたします。

面河ダムをはじめといたします河川の使用及び河川に関する規制は、河川法に基づいておりまして、この法律により河川は直接に一般公衆の共同使用に供される公共用物と規定をされております。

昭和45年に全面供用開始された、先ほどございました面河ダムは、道前、道後平野の慢性的な水不足を背景に、昭和26年の県議会において問題提起がなされたことを契機に、水利開発事業が開始されました。

この事業の規模は、河川の自由使用の範囲を超えるものであったことから、河川管理者、国、建設省になりますが、許可を得て、国、農林水産省、それから県が水利権を、先ほど申し上げました河川管理者の許可を得て、農林省とそれから県が水利権を取得をし、農業用水、工業用水、そして発電用水として、占有をしているものでございまして、現在は愛媛県河川流水占用料等徴収条例に基づき、流水の占用料を負担をいたしております。

事業実施に当たっては、水の源となります当時の面河村へ、水没等の個人補償として3億2,800万円、公共補償3,500万円が、観光水利権を持つ高知県側は、分水補償金が、それぞれ支払われており、当時の利害関係者間の合意のもと、昭和32年に道前・道後平野、農業水利事業が着手され、昭和38年に完成をしたものでございます。

その後、老朽化に伴う必要な施設改修が行われ、現在に至るまで、継続的に流水の運用が行われておりますが、あくまで面河ダムに関する水利権は、国、県に帰属しており、水源に立地する本町であっても、この流水に関する水利権は有しておりません。

また、面河ダムは、建設当初の主な目的でございました道前・道後平野の農業の振興に寄与し、併せて、発電、工業用水利用などによって、本県経済に多大な恩恵をもたらしたことは、疑いのないような事実でございまして、このことは間接的ではありますが、経済をはじめとし、本町の振興にも貢献をしているものと考えております。

議員には、財政的に厳しい本町の事情を憂いて、貴重な提案をいただきましたが、諸先輩方が困難を極める補償交渉や、利害関係者との調整が続く中で、多くの方の御理解と、河川法等に基づいた手続を経て、面河ダムが完成をし、現在まで適正に運用をされてきたことを考え合わせますと、現時点では、道前・道後平野における受益者に新たな負担を求めることは難しいと考えております。

御提言の趣旨は十分に承り、今後とも町財政の安定には努めてまいります。

最後になりますけれども、河川法では、許可を受けた水利権者は、積極的に流水を占有する権利を与えられた一方、河川の管理上必要とされる義務も背負っており、今後において、この面河ダムの流水占有に起因して、本町へ何らかの影響が認められた場合は、関係者に対して、町として適切な対応は求めていきたいと考えます。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

通常の、私も調べたようなことの説明だったと思いますが、そうしたことについては、十分、私も理解はしております。

ですが、平成16年に合併して、当時、1万1,800人の皆さんがおいででしたが、先般の10月1日の国勢調査、8,000人を切っておるんじゃないか。それと、あと10年後は5,000人を切るといふうにいわれております。

自主財源が8億3,000万円、それから、今、起債、借金の残が140億円あるのですかね。大体、毎年150億からのお金を使っておりますが、はっきり言って、町民の皆さんが安全安心なまちづくりができておるかという、できてないところがたくさんあるように思います。

自主財源をいかに確保していくか、これが私は一番だと思っております。この高齢化の中で、町民の皆さんにそれを賦課をしてもなかなか大変やと思っておりますから、できれば唯一、水の源である町、お金が取れたらなというふう思うところがあります。

工業用水、農業用水、調べてみますと、日常、12万2,110立方、これがダムからいっとると思うんですね。

農業用水は、先ほど町長が申しましたように、お金を頂くというようなことは、到底無理やと思うんですね。

聞いてみますと、帝人あたりは、全国にあった工場を全部集約して、松山でやられるというような話も聞きます。

実際に帝人あたりが事業をされておる売上総額というのは、莫大なお金であるというふう思うんですね。

先ほど言いましたように、11の堰が、川が流れ込んでおるんですね。町としても、その河川の保障あたりについては、町の責任もあるんじゃないかな。将来とも、この源水域を守っていくためには、応分の金が当然要ると思うんですね。そういったことも含めて、工業用水については、町長も先ほどちらっと触れましたが、やり方によっては、これは何とかなるかも分からんという期待を、私は持っておるんですね。

町長、さらなる工業用水について、やってみるかみんか、一つぐらいやったら目玉になるんじゃないでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御提案をありがたく思います。

それで、先ほども申し上げましたように、水は公共のものというような、一つ理念があると思っております。これまでも、今、申し上げましたように、昭和26年から以来、先人たちが本当に額を寄せ合って、これの解決策を講じてきた、その成果がこの面河ダムであろうと思っております。

いつぞや、私、会議に出ましたけれども、道前・道後平野の水の心配が、ある程度なくなってきたということで、これの完成記念がございました。

そのときに、農林水産省の方が、今日お越しの皆さん、改めて申し上げますけれども、皆さんは久万高原町、当時、面河村でございましたけれども、面河の皆さんに心からの感謝をしてくださいと。今、道後が潤っているのは、まさに面河の皆さん、面河で生まれた水を面河の皆さんの了解をいただいて、このような形が出来上がっているんですよ。そういうことを、突然に言われまして、私も感激したことを覚えております。

そのことについては、有形・無形で、私どもの町に対しても、道前・道後平野の人たちは、今も感謝の念を持っていただいていることは間違いないところでございます。

議員おっしゃられたようなところは、もちろんございます。交付税もだんだんとしぼられてきておりますし、また、自主財源も御指摘のように、か細くなってきている現状がございますけれども、やはり基幹産業の農林業を活性化しながら、また今、私、2期目の目標にも掲げておりますけれども、若い人たちに起業をしていただいて、新しい産業を作り上げていただく。

また、光通信網、光が敷設がほどなくできますから、これを使ったICTを利用したまちづくり、様々な展開ができるように思っておりますから、そこに注力をしてまいりたいと思っております。

今、おっしゃられたところは、なかなか現状において難しいと思うところがございます。今後におきましては、提案でございますから、検討はいたしたいと思っておりますけれども、今日においては、そのことに関しては、なかなかかな

わない、大変難しい、非常に神経を使わないといけない課題でございますから、御意見はしっかりと胸に頂戴をしながら、町の活性化に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これが不可能か不可能でないかという話をしているわけじゃない。町民も夢も持たな。できる、できへんの問題じゃない、やる気があるかないかの問題を聞きよんで。

正味言うて、自主財源が細ってきよる言いますけれども、大半がダムの固定資産税ですね。町民の皆さんの懐には、よいよ金が入りよらんわけで、新しい事業も何もできよらん。

先ほども I C T の話をされたけれど、光回線も委員数名と町民が、自費で東京へ行って掛け合っできたことで、ここら辺も、いろいろなところで話されるようなやけど、そうじゃない、議会と一体と、行政がなって、いろんなことができよるわけで、その辺も間違わんようにしてもろたらというように思います。

20世紀は石油の世紀というようなことで、世界で石油をめぐっていろいろな戦いがあるし、21世紀は水の世紀というふうに言われておるわけでありませう。

先ほども言いましたが、面河いうたら笠方ダムからの3つの発電所がありますが、そこだけでも、2万5000キロワット／アワーの、四国電力は電気を発電をしておる。

そういった中で、私はこのダムがたくさんある町で、四国電力の電気代を調べてみましたら、9つの電力会社で一番高いんじゃないのかなと思うんですね。

この水源の町で、できたら町長の交渉で、電気代は半分にしてもらったら、全国から企業が来ます。子供、人、全ての条件がここでそろってくると思うんだけれども、先ほどの福祉の問題ですよ。

やはり行動を起こさんと、何事も起こらん。この電気代の件については、最

後にしたいと思いますが、町長さん、どう思いますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 電気代というのは、四国でいえば四国電力さんが中心となった事業を行っているところでございます、この辺りになりますと、私だけの考え方では難しいところもございますけれども、今、時々テレビで新しい電力会社の宣伝も出ております。電気代につきましては、電気を使う事業に関しては、全て民間も、個人もそうでありますけれども、それぞれ多額の費用は、電気代を払っているのは、もう事実であろうと思います。

ただ、これについて、今、この場で交渉いたしますとかいう返事はできませんけれども、今、スマホ等々の使用料につきましても、御案内のように高いんじゃないかという議論が、今、盛んに行われておりますから、提言はいただきましたから、そのあたり、私としてしっかり研究をしてみたいというように思っております。

なお、補足ですけれども、今現在の面河ダムに関する事で、国から電源立地交付金が、2,000万程度が町の収入としていただいているということも、付言をさせていただきました。答弁に代えさせていただきますと思います。

今の提言は、胸に置いておきたいと思います。ありがとうございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後と言いましたが、町長、やるかやらないか。町長、何ぼ研究してくれても何もならんので。やっぱりそれぞれが協力しながら、ただ、水代をとというけれど、これは一つの考え方。ほかのこともいろいろあると思うんやけれど、発想しながら、町民のために、町民の福祉の向上、全体の奉仕者というのは、我々の使命であって、それをやるためには、やるかやらんかなんよね。やる気があるかないかということ聞きよるんです。そこのところは、きっちりと答弁してください。

それから、道前・道後の問題にしたって、もう昔ほどの水が要るかいうたら、

要らんかも分かんですよ。時代は随分変わってきて、必要な量がどれぐらい要るのか。やっぱり調べてもみて、それも多くの水が、工業用水にいきよるということは、道前・道後の問題については、余り関係ないんじゃないですかね。その辺も十分、やるかやらんかだけ答弁してください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 水の使用料については、一部、万度に使われていないところもあるやにも、私も県議会議員をしておりましたから、その辺りはたまに、漏れ聞いておりますから、なお調査もしたいと思いますが、今の電力料金の値下げにつきましては、これは業者さんもごぞいます。県全体の、また国全体にも関わることでごぞいますから、直ちにそれを交渉しますとかというところは申し上げられませんが、御理解をいただきたいと思います。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、5番、川崎勝弘議員。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 5番、川崎勝弘でございます。通告により、林業の商社化についてお伺いをいたします。

久万高原町は、平成29年度に林業成長化産業地域創出モデル事業の16地域に選定され、平成30年度には12地域が選定され、現在28地域で活動を始められております。

当町では、林業成長産業化地域構想を作成されており、構想では、「林業日本一のまちづくり」をキャッチフレーズに、森林資源から木材製品までの物流、流通、それから森林経営者を含む担い手の確保、育成、町産材のブランド化と利用拡大、森林の多面的利用推進という4つの目標を立て、産官学民連携による地域総合商社化の設立を目指しておられます。

当町の構想は、全国28地域の中でも、ハードルの高いものであります。素材生産から製品販売までの一元化はできるのか、お伺いをいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 川崎議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

町では、林野庁の地域指定、今、お話がございました。全国16か所の中に選ばれております。ほとんどが流域の指定でございまして、単独の自治体として指定を受けるのは、私どもの町だけでございます。

平成29年度から、この構想、指定を受けまして、林業成長産業化のモデルになれるようにと、取り組んでまいったところでございます。

その中で、特にICT技術を活用して、森林資源から木材製品まで、一元化して取り扱う営業窓口、地域総合商社の設立を一番大きな目標としております。

これは、一言で言えば、林家の収入が増えますように、そして合わせて多面的機能のことがございますから、森林整備をしっかりと行う、全国のモデルになりたい、そういうところで、総合商社を、設立を目標としてきたところでございます。

お話がございましたように、一元化を目指したものでございます。ただ、指定から4年目を迎えておりまして、この商社化、林家の皆様方にも町民の方にも、大きな期待をいただいていると思えます。まだスタートがしっかりとできてないところは、大変心苦しく思っております。

設立が遅れている要因といたしましては、モデル事業に取り組んだ結果でございますけれども、原木価格の上昇や、あるいは市売りから契約販売等へ、流通改革が進みました。計画時と情勢が変化をして、原木流通関係者との連携構築が進まなかったことが挙げられるように思っております。

来年は当事業の最終年に当たり、令和3年6月1日を目途に、町出資の株式会社の形態によります地域商社を設立できるよう、現在、最終について、詳細について検討中でございます。

業務内容としては、まず、木材流通業務として、一つには、既に契約販売、軌道に乗っておりますけれども、素材生産者と連携した原木の直送による新たな流通先の開拓、それから2番として、原木市場との連携による、売りにくい原木の需要者の掘り起こし。それから、3番として、製材工場との連携による新たな加工製品の開発。それから、4番目に、プレカット工場と連携した、こういったものが売れ筋か、そのあたりを見極めながら、久万材の販路拡大などを図ってまいります。

次に、森林管理業務としては、一つには、町の経営者管理制度の技術的な支援、それから管理できない森林の取得あっせんなどを目指してまいります。

最後に、担い手の育成事業としては、一人親方の方の育成の組織化、あるいはこの方たちの、万が一を担保する保険制度への加入。また、2番としては、造林・育林業者の組織化などを計画しているところでもございますし、また、今、なかなか下刈りが困難な林家の方もいらっしゃいますから、その下刈りの専従できる、そういったチームも編成をしないといけないと考えております。

これが多岐にわたりますけれども、業務を順次、計画的に実施していくことにより、段階的に川上から川下へ、森林資源から製品までの物流の一元化を目指す地域総合商社に育ててまいりたいと思いますから、どうぞ御理解、御支援をいただきますように、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長 川崎議員、よろしいですか。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 この商社化は、久万林業の最後の望みじゃないかなというふうに思います。山元が潤わなければ、久万林業は良くならないし、林業で生計が立てていけないというふうにも思います。

また、山林価格が低迷しているということは、町にとっても大きな損失であるというふうに、私は思います。

その構想は、28地域が事業に取り組んでおりますけれども、その多くの事業を網羅するような、壮大な計画です。ですから、私はこの事業が完結すれば、

大きな一歩を踏み出すというふうに思います。

なぜ、今回、私が一般質問をさせていただくかということなんですけれども、令和元年度の報告書の中に、先ほど町長、ちらっと触れられたんですけれども、地域内の原木市場の連携体制の早期構築は難しい状態もあるというような項目があったから、今回、私は手を上げさせていただきました。

そのようなことで、先ほど、町長も言われましたように、令和3年度、5年計画最終の年であります。町長は、儲かる林業を提唱されております。この3つの事業体の連携調整は、欠かせない事項だと私は思います。早期構築に向けて、トップである町長がリーダーシップを発揮されて、このことについては協議調整に積極的に活動され、連携協定の締結を急ぐべきだというふうに、私は思います。

そのようなことから、そのことについて、町長はどのような意気込みで取り組まれるのか、お伺いをいたしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 最初に、これをやろうということで、商社化を目指した折には、原木価格の低迷がございました。ただ、その中で、これまでも各部会を設けて、この商社化に向けて、何回も、それぞれ関係者に寄っていただいて、協議を行ってきております。

この中には、大学の関係者から、もちろん町の製材、実際に行っている方、あるいは森林組合はもちろんでございますけれども、様々な原木関係者が寄って、話を進めてまいっております。

ただ、今、申し上げましたように、原木価格は上がってまいりまして、3つの市場が非常に好調に推移をしたようなところもございまして、その辺りで少し計画が、足並みがそろわなかったところは、実際ございます。

ただ、現状においては、今、最終的な詰めを行っているところでございまして、総合商社というのは、これは成長産業化モデルの指定された、その私どもの一番、そこを目指すところを旗揚げしたところから、今申し上げましたように、令和3年6月1日に、そのことがスタートできるように、

これから、今、担当課、懸命に動いていただいておりますけれども、最終の詰めをしっかりと行いながら、そこが成就できますように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 積極的に、前向きに進めていただくということなのですけれども。

この商社化の当たり、第1の目的は、先ほども言いましたように、町長も言われておりましたが、森林資源から木材製品までの物流流通の一元化によりトータルコストを削減することにより、山元に元気を還元することだったと思います。

そのようなことで、一連の連携ができてなかったら、私は山元へどこから利益を算出して、還元できるのかなというふうに思います。

ですから、各部署、部署の連携、それは大切だと思いますけれども、最終的には、一連の連携ができなければ、この事業は完結しないと思います。

そのようなことで、ぜひこれは達成できることを我々も願っておりますし、町としても、これは絶対しなければならない事業だというふうに、私は思います。

そうすることによって、山元が潤えば、この久万高原町全体の林業に大きく利益になるし、貢献できるものと思っております。

今まで、例えば山元の材価を支えてきたり、原木価格を支えてきたのは、いろんな諸手当、補助金もありました。しかし、この商社化と、今までいろんな補助制度ありました。そこら辺りも、これから考えていかなければならないのかなというふうに、私は思います。

例えば、最低価格を保障しておったような、森林資源促進事業でありますけれども、今は利用される方が少なくなってきたように思います。それに伴いまして、今、久万高原町に進出してこられておるくまさんチップの買取りですよね、原木の。それが、久万高原町の山元を支えておるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、今まで支えてきた補助金あたりも、見直しの時期にきているのかなというふうに思います。

今、未利用材なんですけれども、原木生産者が未利用材を適切に選別することによって、原木製品の質が向上し、一番のロットの質もよくなって、選木の取引が、今現在、徐々に増えてきているように思います。

そんな関係で、未利用材の搬出は、これからますます増えてくると思います。恐らく、伐採した時の1割強あたりが未利用材になってくるんじゃないかなというふうに、私は思います。

そんな関係で、未利用材の補助金については、安定的な支給と金額についても検討すべきじゃないかなというふうに思います。

ちなみに、先月だったかと思いますけれども、県信連の補助金はなくなったように聞いております。

そのようなことで、その補助金のこれからの在り方について、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 担当課長から答弁させていただいてよろしゅうございますか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 川崎議員の質問にお答えいたします。

未利用材の利用が増えてきておると。これも、美しい森づくり基盤整備の補助金を用いまして、ずっと補助金を支給しております。

それによりまして、この数年、だんだんと増えてきて、林家の方にもかなり浸透してきまして、皆さん、未利用材を出してきておるといような状況でございます。

この補助金につきましては、来年度、新たな美しい森づくり基盤整備の補助金も、来年、新たに延長される見込みでございますので、町としましては、引き続き、この補助金については続けていきたいというふうには考えております。

そういうことで、何とか未利用材の活用についても、今後、推進を続けてま  
いりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 川崎議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条  
ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(川崎勝弘議員を指名)

川崎議員 今、未利用材については、今までどおり継続というようなことで、お伺いし  
て、安心をしておるわけなんですけれども、いろんなことで、山元、林家を支  
えていかなければ、久万高原町は成り立たないのかなというふうに思います。

やはり山林は、いざというときのよりどころであったんですけれども、今現  
在は、価格は暴落し、資産価値がなくなって、山の所有者がどんどん、売買を  
されたり、また山林所有者が不明というような事例も多く出てきております。

そんなことで、これから、そういう売買が増えてきますと、業者は皆伐をす  
るというようなことで、皆伐が進み、山林が崩壊するおそれもあります。

今現在、久万高原町、30度以上の傾斜地が60.5%あるというようなこ  
とで、皆伐については、以前からも、議会からも提言したと思います。皆伐に  
ついては、指導するよというよなこと、度々提言があったと思うんです  
けれども、もう一度ここで、町長は皆伐についてどのようにお考えなのか、お  
尋ねしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 皆伐につきましては、いろいろな考え方もあろうと思っております。ただ、  
伐期を迎えた山が、御案内のように、私どもの町にたくさんございます。した  
がって、それも林家に利益を与えるというところでは、非常に大きな効果があ  
ると思っております。

特に、県におきましても、非常に私どもの町に期待をいただいておりますけ

れども、そのあたり、協議をしながら、皆伐を進めております。

また、一方で、間伐も同じような歩みで進めていかないといけないわけで、特に間伐につきましては、これを皆伐した後の更新ですけれども、そのあたり、自然更新で認められておりますけれども、それができないのであれば、ちゃんと植林をしていただくと、そんな指導も今、できておりますから、皆伐につきましては、条件をしっかりと精査をしながら、私どものほうにも届けはきちんと出ておりますから、それにつきましては、森林環境課のほうでしっかりと指導をしながら推し進めているところでございます。

皆伐の在り方については、これはもう繰り返しになりますけれども、お金の換えていくという作業は、今、求められているわけでございますから、それが先ほどから出ておりますように、商社化の一つにでもあろうと思っておりますから、そのあたり、商社化の中でしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

議 長

川崎議員、よろしいですか。

川崎議員の質問を終わります。

続きまして、4番、田村昭子議員。

(田村昭子議員を指名)

田村議員

4番、田村昭子、通告により質問いたします。

上浮穴高校の今後について。今年80周年を迎えました上浮穴高校の存続に向けて、町として、就学支援、海外研修補助など、年間1,800万円に余る補助をして、学校存続に向けた体制づくりを整えるとともに、急激に少子化が進む中で、生徒確保に向け、学生寮を整備しました。

また、先生方、生徒、同窓会など、町民をあげて魅力化に向けて努力しているところではありますが、町内の生徒数の減少の推移を見ますと、数年先には非常に厳しい時期が来ると思います。

今からそのときのための準備も必要と思いますが、上浮穴高校の存続は、久万高原町のまちづくりにも大きな影響があると思います。

町長として、上浮穴高校の今後をどのように考えておられるのか、お伺いをします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 上浮穴高校の創立80周年、皆さんと共に喜び申し上げたいと思っております。

今年度の上浮穴高校の入学生は、普通科、30、森林環境科、20と、合わせて55名、昨年度の45名から10名増加をいたしました。

内訳は、町内が29、町外から19、県外から7となっております。

町内の生徒数は、御案内のように減少傾向でございます。現在の中学校3年生は56名ですが、中学2年生からは50名を切り、さらに小学校2年生からは40名を切り、全員が上浮穴高校に進学いたしましても、県立高校再編計画の分校化基準に満たない事態となります。

こうした状況から、上浮穴高校の存続に向けては、町外または県外の生徒に頼らざるを得ないものとなってまいります。

上浮穴高校の存続に向けた取組は、これまで振興対策協議会を中心として、あらゆる支援策に取り組んでいることは御承知のとおりでございます。

最近では、従来の支援策に加え、タブレット端末の整備、30年度からは、魅力ある学校づくりの一環として、森林環境海外研修を始めております。

また、待望の星天寮が完成をし、埼玉、大阪、神奈川から県外生が6名、そのほか町外生が7名、合わせて13名が、今、寮生活をおくっております。

今後につきましても、県外また町外からの生徒の受皿としての役割を担っていただけるものと、大きな期待をいたしております。

上浮穴高校でも、校長先生を筆頭に、先生方が町外の中学校に積極的に出向き、学校説明を行い、また県外生募集に当たっては、地域みらい留学フェスタに登録をして、都市部での学校説明活動にも力を入れております。

今年度、入学した県外の生徒は、このフェスタに参加をし、上浮穴高校に魅

力を感じて入学されたと聞いております。これからも振興対策協議会の支援を継続をしていくとともに、上浮穴高校と連携し、さらなる魅力化づくりと生徒確保に向けた取組を進め、上浮穴高校の存続に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 田村議員、よろしいでしょうか。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 今、本当に努力をして、皆さんで取り組んでおられるお話を伺ったんですけども、上浮穴高校の魅力化の中で、今後、具体的にどういうことを考えておられるかということ。そして、学校のレベルアップが大事だと思うのですが、そのことについてはどういうふうに考えておられるか。

そして、町外からの生徒を、今後より多く受け入れていかなければならないと思うのですけれども、その場合の受入れ態勢をどういうふうに考えておられるか。これも、町外からの生徒の推移、これからの寮生の希望推移などを見ながらだとは思いますが、今から考えておく必要があると思いますが、その点はいかがでしょう。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 教育長から答弁申し上げます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 田村議員の御質問にお答えを申し上げます。

先日、10月28日でございますけれども、県の高校教育課、県教委の主催の県立学校の再編に係る協議会、委員会に、町長と、それから上浮穴高校の田所校長と私で出席をいたしました。

そこで、上浮穴高校の魅力化づくりについての取組、それから町の振興対策の取組など説明をして、この席では、大変高く、この振興対策の取組を評価していただいたものと思っております。

それから、今年度、開寮いたしました、先ほど町長申しました星天寮の活用によりまして、県外の生徒確保に一層努めてまいります。

それから、県内の遠距離生徒の確保にも、確実につながっていくのではないかとこのように思っておりますし、また、振興対策で過年度より取り組んでいただいております遠距離通学生への通学費補助、これも大変後押しになっているという手応えを感じております。

町外生の増加が少しずつ認められておるんですけれども、先ほども町長申しましたように、上浮穴高校の校長先生を初め、先生方の真摯な学校説明、こうしたことが成果を上げておるんだらうと思います。

次に、上浮穴高校には森林環境科がある。つまり、県内唯一の森林環境科の存在というのが大きな魅力でございます。地域の基幹産業であります林業はもとよりですけれども、最近では、森と人の暮らしに目を向けた先進的な学習も取り入れられています。森林セラピー、クロモジの研究、高原野菜の活用など、様々な角度から農林業、森林資源の活用を学習しています。

とにかく上浮穴高校生が町内外で目覚ましく活躍をしていただいていること、生徒指導や進路指導にも着実に成果を上げていただいていることは、上浮穴高校の大きな魅力であると認識しております。

さらに、そうした運営に成果が積み上がることで、地元の中学生在が上浮穴高校の魅力を感じ、また県内外から注目される魅力ある高校に成長できるのではないかとこのように考えておるところです。

以上でございます。

議長 田村議員、よろしいか。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 魅力化について、本当にいろいろしていることはよく分かります。私も本当

にありがたいなと感じております。

しかし、それだけではあれで、学力のレベルアップ等に自主勉強をする機会、公的な学習塾とか、私立でもいいんですけれども、そういう学校以外での勉強をする機会、そういうものも必要、レベルアップするためには必要ではないかなと思うのですが、公営の学習塾とか、そういうことは今のところは考えておられないでしょうか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 まず、上浮穴高校では、生徒数は少ないということを生かして、それを逆手にとって、個別指導が大変充実しているというふうに思います。

一人一人に関わっていただき、例えば、愛大受験する生徒には、それに対応した取組を。それから、自分の思うところに就職したいという生徒には、そうした関わりを一人一人に対応していただいております。

なお、地域おこし協力隊の協力も得て、ほぼ公営塾的な取組を、上浮穴高校の中で実施してまいりました。今後も、また力を入れていきたいところというふうに認識をしているところです。

議 長 田村議員、よろしいですか。

田村議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 今回の御説明の中でも、就職のことも非常に御指導いただいているということだったのですけれども、上高の存続ということのためには、出口、就職口が非常に大きなウエートを占めてくると思うのですけれども、今、コロナ禍で働き方も改革されておりますし、また久万高原町にも光ファイバーの整備が整いつつあります。

そんな中で、企業誘致をするとか、さっきも出ておりました林業の商社化と

いうこともありました。久万高原町内に、何か職場を整備していくことは大事なことではないかと思うのですけれども、町の活性化にもつながっていくと思いますし、上浮穴高校の存続にもつながると思うのですけれども、その点について、町長さんどうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられるところ、そのように思います。

やはり、大事なところは、上浮穴高校、せっかく出て、もちろん進学される方もいらっしゃるでしょうけれども、就職されたい、社会人になりたい方もいらっしゃるところでございます。

要は、若い人たちが望む職場づくり、これが一つ、私の2期目の公約にも掲げさせていただいているところでございまして、その辺りは、上浮穴高校生のアンケートの中からも、そのことが、職場が欲しいというようなところも指摘をいただいております。

おっしゃられたように、ICTのこともございますし、サテライトオフィスも、私、トップセールスで、これから行ってまいりますけれども。今、1社からしかきておりませんが、その辺り、一つのキーポイントでありましょうし、また、さっき申し上げましたように、ゆりラボという組織、御承知だと思いますけれども、そういう人たちが中心となって、新しく起こす業、起業を今、いろいろと計画もしていただいております。

いずれにいたしましても、農林業を含めて、上浮穴高校生を卒業して社会人になりたい方が望む職場というのが、少し足りないようには思っておりますから、その辺り、しっかりと、これから2期目の中で対応してまいりたいと、そのように思っております。

議 長 田村議員、よろしいですか。

以上で田村議員の質問を終わります。

議 長 昼食のため、休憩いたします。

(午前11時50分)

なお、午後は1時より再開をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。 (午後 0時58分)

議長 一般質問に入ります。

2番、岡部史夫議員。

(岡部史夫議員を指名)

議長 質問は3問ありますので一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

岡部議員 議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。3問でございます。

まず、1番、役場内のコロナ対策の取組について、お伺いします。

県内でも、まだまだ新型コロナ感染拡大の収束が見えず、新しい生活様式下における高齢者及び持病を持っていらっしゃる方々の暮らし方や、感染した場合の重症化が心配されるが、考えられる必要な対策は、町において実施されているのか、お伺いします。

2番、妊産婦に対する支援についてでございます。

2019年12月に、母子保健法が改正され、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して、必要なケアや育児のサポートなど、産後ケアと申しますが、これらを行うこととして、各市町に産後ケア事業実施の努力義務が確立され、久万高原町は本年度中に実施していきたいと新聞報道されています。

安心して出産を迎えていただくためにも、産前及び産後のケア、支援をさらに充実していくべきではないでしょうか。

3つ目でございますが、持続可能な農業に向けたビジョンについて、お伺い

します。

耕作放棄地が進む農業においては、人・農地プランもやや足踏み状態が伺えます。高齢化が進む地域農業は、日に日に縮小しつつあります。コロナ禍以後、生活様式の変化を含め、食に対する安心・安全への関心が高まることによって、久万高原の米や野菜の存在は、今まで以上に価値観が高まっていくことが予測されることから、本気でSDGsを意識した農業ビジョンを示し、急ぐ案件から予算化するべきではないでしょうか。

以上3問、お尋ねをいたします。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、町の対策本部を設置し、政府の対応、近隣市町での感染状況などに応じて、随時対応してまいっております。

その内容といたしましては、住民への感染予防の呼びかけはもちろんですが、各施設での感染予防対策や、学校への学習支援、医療施設の検査体制の充実、事業者の皆様の経営支援など、多岐にわたるものでございます。

御案内のとおり、11月16日からは、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱等の症状がある方は、まずかかりつけ医等の身近な医療機関に電話連絡をしていただき、医師の指示によって、診察、検査を行い、必要と認める場合には、指定医療機関で再検査、状態によっては、入院していただく体制に移行をいたしております。

町ではこの体制の周知を行うため、全戸へチラシやマスクの配布を行い、受診方法の徹底を図るとともに、不安を抱える住民からの問合せに対するため、保健センターに相談窓口を設置するとともに、保健師が不在となる夜間や休日には、役場に連絡をしていただき、宿・日直者から連絡を受けた保健師が、24時間体制で対応することといたしております。

また、町立病院におきましても、これまで発熱外来を設置して対応してまいりましたが、インフルエンザ流行期に備え、一般外来の患者さんが安心して診療を受けられますよう、院内発熱外来の風の流れを制御し、陰圧して空気を清浄するほか、発熱患者が増えた場合に備え、屋外簡易診察所を設置して、完全に動線を分離した診療体制を構築することとしております。

なお、感染が判明した場合や、疑われる場合には、速やかに定められた手順で、所定の医療機関を受診をしていただくこととしております。

さらに、高齢者や基礎疾患のある方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化するリスクは高いとされており、感染対策の長期化が懸念される中で、コロナ慣れしないよう、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、またその家族には、特に警戒を強めていただき、それぞれの生活習慣の中で、感染予防や感染回避をする行動をとっていただくよう、繰り返し啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 るる御答弁いただきましたが、今までとあまり変わらない、町立病院の対応が少し変わってきたのかなというふうに思います。

ここで、3つの対応について、お尋ねをさせていただきます。

まず、1つ目は、喫煙はニコチン依存症と関連する、全身疾患との考えもあることから、新型コロナ感染症に罹患するリスクを高めるとされていますが、今年の6月議会の一般質問において、玉井議員から、町民や職員の健康等の観点からも、役場内及び町有敷地内での完全禁煙の取組を実施すべきと、質問をされておりますが、その後、どのように改善及び町有敷地内の禁煙完全実施に向けた取組をされているのかをお伺いします。

2つ目は、高齢者及び持病をお持ちの方は、コロナ禍で外出を控えることでフレイル、いわゆる動くことが少なくなり、人と交流する機会が減り、身体機

能の低下や、筋力の低下、こういった時期を経まして、徐々に要介護状態に陥ることが心配されております。

こういったフレイルの応用について、どのような調査をされ、必要な対策を講じているのか、お伺いをいたします。

3つ目は、冬におけるコロナ禍の過ごし方について、専門的な治験をもとに、病院や介護施設をはじめとして、関係各課がどのように連携して、対応されているのか、お伺いいたします。

以上3点について、御答弁をいただきたい。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、役場内の喫煙に関する問題でございます。これにつきましては、今おっしゃいましたように、先に議会からもご質問を受けております。その辺についての対応ということで、現在、職場内に衛生安全委員会でございます、こちらで検討を行っておるところでございます。

結論につきまして出ましたら、それぞれ結論に対して、きちんと適正に対応するように努めてまいりたいというふうに考えております。また、結論が出ましたら、併せて報告もさせていただきます。

以上でございます。

町長 2番については保健福祉課長から、3番については総務課長のほうから。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えします。

フレイルの対策につきましては、医療保健や介護保険費で対応できない患者さんへの支援があります。

外出自粛による生活の質が低下することで、日常生活の動作自体が衰える心配がある方や、独居老人等への不安を解消する取組など、社会福祉協議会や地

域包括支援センター、訪問看護事業所、介護事業所などと情報共有を密にして、高齢者のひきこもりや、フレイル層の早期発見に努め、今後、予防策に活動に繋げていきたいと考えております。

以上です。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

3番目の質問でございます、冬のコロナ対策ということでございますけれども、こちらにつきましては、従前から、町長申し上げましたように、対策本部のほうで、いろいろ協議いたしまして、その対策をはかっておるところでございます。

特に、冬季に向けては、湿度のそれぞれの適正な湿度を保つということも必要になるというようなことも言われておりますけれども、その対策といたしまして、コロナ対策の交付金等も活用した加湿器の導入等を、今、施設のほうでそれぞれ進めさせていただいております。

また、併せて体温測定につきましても、十分に各施設で測定ができるように、機器の導入の促進も、併せて予定するところでございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 喫煙完全、なくなるというふうな形の対応については、本来、6月議会でも玉井議員が町長に質問しております。ですから、これはあくまでも町長自身がお答えになるのが筋なので、役場の敷地内の処分を含めた管理関係として総務課長は述べられましたが、これは本来、町長が答弁すべき話なので。町長がこうすると言や、そうなんですよ。だから、そこら辺りを総務課長が答弁するのは、いささか不自然でございます。

改めて町長のほうから、町長としての職員の健康被害と、町民の健康、あるいはコロナに対する対応の覚悟を見せてもらう意味でも、町長の答弁を求めた

いと思います。

一つ、今、総務課長から加湿器の話がありました。この加湿器も含めて、様々な広報活動の中で、住民に周知をしていっているということですが、総務課長答弁いただくのがいいのか分かりませんが、この加湿器の管理の仕方によっては、新たな健康被害が出るおそれがあるというふうな報道も出ておりますが、この加湿器の管理の方法については、どのくらい理解をされているのでしょうか。御答弁をいただきたいと思います。

先にそっちのほうから答弁してください。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部の質問にお答えいたします。

言われたとおり、加湿器につきましては、特に湿度を保つ上で、有効な策とされておりますけれども、そのままきちんとした運用をしないと、逆に、体調を壊してしまうおそれもあるというところがございます。

御案内のとおり、しっかりとした洗浄、あるいは水の毎日の交換、これらが必要ということになっておりますので、それらの徹底も踏まえて、加湿器の整備も行っているところがございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後に、町長の覚悟をお聞きしたいんですけれども。

現在、町民の皆さんは、我慢しています。あとどのくらい我慢したらいいのかわからない中でも、町民の方々は町の対応を信じて、それぞれの職場、あるいは家庭でできることを行っています。こうやって感染を食い止めています。

にもかかわらず、この喫煙による健康被害や、感染防止策には後ろ向きであるとともに、感染防止に頑張っている町民の努力にも背を向けているようにも思います。こんなことで町長は町民に対して、共に頑張って、コロナに打ち勝とうなどといえるのでしょうか。

町長が覚悟を持って、コロナ感染防止に取り組むためにも、町が先頭に立つ

て範を示すべきではないでしょうか。

役場内、あるいは町有敷地内での完全禁煙ができないというのであれば、そのできない明確な理由を、町民に対して示すべきではないでしょうか。

例えば、町の広報あたりで理由を掲載していただきたい。町民あるいは職員にとって、大変な、大切な案件であります。明確な答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 たばこの場合については、言わず語らずで、誰もが承知をいたしているところでございます。

禁煙に向かうというようなところの理念は、そのとおりでございますが、一方で、法律で喫煙が禁じられているものではないところでございます。

岡部議員が、また玉井議員もおっしゃられたように、健康被害ということで、いろいろ機能増大にもつながりますし、また疾患にも関わってくるところでございますから、コロナに罹患しやすくなる。そういうところはあると思います。

ただ、今、申し上げたようなところもございますので、先ほど総務課長も答弁いたしましたけれども、今、衛生安全委員会で、そのあたりは課題として検討をいたしているところでございますし、また、喫煙者につきましては、役場内におきましては、指定の喫煙所を設けて、それ以外では吸わないように徹底できておりますし、また喫煙者におきましても、受動喫煙にならないように、そのあたりは細心の注意を払っているように理解を、承知もいたしているところでございます。

しかし、いずれにしろ、世の流れとして、そういうふうな方向にございますことはよく承知をいたしておりますから、繰り返しになりますけれども、衛生安全委員会の中で、さらに検討を進めていきたいというふうに思っています。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員　　こういう健康被害に影響するということは、言わずもがななんですよ。にもかかわらず、まだ庁舎内の安全管理委員会のほうで検討する。

先ほどの質問でも、私は、役場内の中で、各部署でどういう連携をされて臨まれていますかということをお願いしたけれども、どのような連携でというお答えはいただいております。

健康被害について、職員だけで語れるのでしょうか。そういう治験をお持ち合わせの上なのでしょうか。

当然これ、日本の循環器学会とか、いろんなところでも、既にもう当然のことになされている案件なんです。それを、部署内の安全委員会で、まだ検討しなければ、喫煙の問題が前向いて進まないなんていうのは、町長が結局、その方向から逃げているとしか言いようがないと思うんですよね。

町長がお決めになれば、あるいはお医者さんの意見を聞いたり、総合的に判断すれば、すぐに半歩、一歩、二歩、前向いて、すぐに方向性が示されると思いますが、その辺は町長にもお聞きをしたいのですが、先に、どのように各関係課と連携をして動かれているのか。どのように連携をされているのか、それをお聞きします。

議　　長　　（木下総務課長を指名）

木下課長　　岡部議員の御質問にお答えいたします。

各課の連携ということでよろしいかと思うんですけれども、委員会のほうには、各部署、それから組合の代表、また医師等に参加していただいた上で、委員会進めているところございます。

喫煙につきましては、先ほど、町長が申し上げたとおりでございます、健康被害とかということは十分に承知しておりますので、その辺も踏まえながら、十分に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議　　長　　（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 最後のところなのですが、これ、しっかり役場としては、取り組みたいけど  
取り組めないんだということについては、広報等を通じまして、町民にお示し  
をいただけますかということ、先ほど、質問したところですが、そのお答え  
をいただけていないのですが、そこは、町長、どうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど、答弁したとおりでございまして、必要であれば、私が申し上げたこ  
とを、また広報等にも掲載もしていただいても構いませんけれども。

その辺り、先ほど申し上げましたように、大事な理念でございますから、し  
っかりこれからも、今、総務課長申し上げたようなところでもって、しっか  
りと論議してまいりたいと思っております。

ただ、法律で禁じられたものではないというところもございまして、その  
辺りは頭に置きながら、しっかりと対応していきたいと思っております。

議 長 以上で1問目の質問を終わります。  
続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2番目の質問にお答えをいたします。

本町では、妊娠中から出産後の子育てまで、切れ目のないサポートを充実さ  
せるため、本年10月に久万保健センター内に、子育て生活包括支援センター  
を設置をいたしております。

そして、このセンター設置と同時に、助産師が直接、出産後の家庭を訪問し  
て、産後ケアを実施する訪問型の事業を無料で提供することといたしており  
ます。

また、来年度からは、気軽に利用していただける宿泊型及び日帰り型の産後  
ケアサービスなども、ただいま検討中でございます。

本町の年間出生数は、現在のところ30人程度でございます。母子保健担当保健師3人が中心となり、妊婦教室、乳幼児健診、相談、家庭訪問等で、きめ細かなサービスの提供を心掛けているところでございます。

今後も、今、申し上げましたサービスを充実をさせ、安心して出産、子育てをしていただける環境づくりを、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 妊婦健診については、基本的に健康保険が適用されないために、検査費用は平均で1回当たり5,000円くらいと聞いております。特別な検査を受ける場合は、1万円程度の出費が必要だとも言われております。

一般的な妊婦健診の受診回数は、厚生労働省により、14回程度と定められており、総費用をざっと見積もると、約10万から15万円程度必要であるといわれていますが、妊婦健診補助券を使うことで、自治体によって、金額や内容は異なりますが、助成金が出るということで、約4万円から7万円程度が自己負担となるケースが多いようです。

ちなみに、出産費用は50万から60万といわれ、多くの場合、出産育児一時金が国から42万円支給されますが、しかし、関連費用が10万から20万、別途に係るとも言われております。

出産までの自己負担平均額は、30万から40万プラス交通費、あるいは宿泊費が必要になる、こういった負担の現状を改善するためにも、自己負担費用の軽減に向けた、さらなる具体的な支援策を検討すべきではないでしょうか。

今、検討している内容があれば、御答弁をいただきたいと思います。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

当課といたしましては、本町に産婦人科がありませんので、そういうことを踏まえまして、妊婦におかれまして一般健診、先ほど申されました14回という回数だと思っておりますが、それに向けて、自宅からかかりつけの産婦人科までの距離を、交通費を補助するような方向で、今、先進地事例も踏まえながら、検討をしております。

以上です。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今、交通費の検討という御答弁をいただきました。各自治体にまちまちですが、特に、町内にそういう産婦人科の医療機関がない町については、積極的にそういう支援に取り組んでおりますが、内容も、交通費、実費もしくは定額支給、あるいは宿泊費についてもですね、結構、定額もしくは実態に応じた金額で設定されている市町も多々ございますので、ぜひそういう先進事例を参考に、来ていただいて、妊婦にとって喜ばれるような支援策を考えていただきたいと思っております。

このコロナ禍でも、妊婦の方々は、命がけで町外の病院等へ通うなどして、出産の準備をされております。この町で生み育てたいと頑張っている妊婦の方々のためにも、産前産後における必要な交通費、宿泊費等の支援を、一日も早く、先ほど、保健福祉課長言われたように、内容の充実した支援策を、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長

よろしいですか。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

3番目の質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、SDGsには17の目標が設定をされております。その中で、農業に係るものはそれぞれあると考えますが、特に2番目の目標として、飢餓をゼロにと謳われております。その前文は、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進するとされております。

このように、食料安全保障、飢餓の撲滅、生態系への配慮、気候変動や極端な気象現象、災害への対応など、幅広い分野に及ぶ農業でございますけれども、本町の現状に置き換えてみますと、後継者の確保、育成、安全安心な農作物の提供、さらには近年多発する大規模災害への備えなどが喫緊の課題であると考えます。

まず、後継者の確保、育成につきましては、平成29年度に農業担い手育成実行プランを策定をし、農業公園を中心として、従来からの農業研修生の囲いや、育成をさらに強力に推進するとともに、上浮穴高校や愛媛大学で町の農業の現状や、研修制度を紹介する取組なども行ってまいりました。

今後は、長期的な視点に立った取組として、町内の小中学校におきましても、将来の町の農業の担い手となっていただけるような活動の検討も含めて、活動の検討も進めてまいりたいと考えております。

次に、安全安心な農作物の提供や、環境に負荷の少ない農業を確立するため、松山市農協の生産部会におきまして、化学合成農業、化学肥料を県が定めた基準から5割以上削減し、生産情報の公表や、適正な管理体制のもとで生産するエコ愛媛農産物の認証に積極的に取り組んでいただいております。

さらに、近年、頻発する災害への対応につきましては、農家それぞれの皆様におかれましても、自助努力を重ねていただいておりますが、大型化する台風や豪雨の状況から、さらに行政からの公助も必要でないかと感じております。

こうしたことから、SDGsへの取組は、既に取り組中のものもあれば、長期的な視点に立って、さらに深い取組の検討を要するものもございます。

いずれにいたしましても、多岐にわたるものでありますので、今後とも関係機関、団体と連携を図りながら、町の農業を持続可能なものにしてまいりたいと思っておりますので、引き続き御支援、御協力をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回のコロナ禍以後、リモートワークを含め、地方で働くことを希望する方が増えているという調査報告がございました。

今後、生活や仕事に対するスタイルが変化していく中で、地方も単なる受け身であってはならない、そういった意味からも、今後の久万高原の農業の先駆的役割である久万農業公社を中心として、持続可能な農業を推進していくためにも、地理的に好条件な地域を選定し、次世代に通ずる農業モデルを構築するための農業成長化事業を推進し、生産基盤を強化していくべきではないでしょうか。

そういったお考えはあるのでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 以前から、特に都会に住む若い人たちが、いずれ地方に赴いて、農業にいそしんで、ストレスない生活をしていきたい、そういう考えが近年、増幅をしてみあっておりました。

さらに、今おっしゃられたように、コロナのことがありますから、特にその辺りにつきましたは、非常に若い人中心に、その辺りが大きな関心も及んでいるところがございます。

今、私どもふるさと創生課で、特に中心となって、移住、定住に力を入れておりますけれども、近年、近年といいますか、コロナ禍以降、特に問合せが大変多くなってきております。ただ、残念なことに、直接会うことははばかれますから、リモートでの対応等々になっておりますけれども、その中でも、聞きますと、ふるさと創生課のほうに問合せが毎日のようにあると、そのように聞いているところで、大変うれしくと言いますか、この機会を逃さないように、大勢の皆様方に、この町で農業にいそしんでもらって、充実した生活をおくって

ほしいと、その願いを持っているところでございます。

したがって、住むところであるとか、あるいは農業、何をしていけばいいのか、さらには子供の教育まで、たくさんありましようから、その辺は今、ワンフロアで対応できるようにはなっておりますけれど、その辺り、さらに充実を図ってまいりたいと思っておりますし、また、おっしゃられた後段の農業の集約化のところを意識されているのかとも思いますけれど、その辺りにつきましては、非常に私どもの町、広い面積でそれぞれ特性を持った地域がございますから、その地域の特性に応じた農作物をつくっていく、そのことが肝要でありましようから、今のトマト、ピーマン、それに続くもの、いろいろと県のほうとも協議をいたしておりますけれども、なかなか、特に冬場の作物等々は難しいところもございまして、次なるものというのは、これはもう、当然、考えていかないといけないところでございますから、そのあたりと合わせて、今、おっしゃられたモデル地域のようなところも、これから検討をしてまいらなければならない、そのように思っております。

いずれにいたしましても、認定農業者の皆さんや、あるいは高齢者の、小規模でございまして、出荷をいただいている方々とも、しっかりと膝を交えて話していく機会を増やししながら、そこを目指していきたいと、そのように思います。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が申し上げているのは、次世代に通ずる農業モデル、特に町長も答弁の中に、SDGsという言葉を入れてもらいましたけれども、そういった意味の言葉だけではなくて、具体的に御自身のお話にも充実した農業、プラス経済というものに伴っていかなくちゃいけないわけです。当然、受皿になるためにも、それなりのものをつくっていかなくちゃいけない。

従来 of 農業戦略の在り方についても、ぜひ見直しをしていく、この転換期というのは、やっぱり、今のコロナ禍、これを利用するわけではありませんけれども、非常に大事な大事な転換期になっていると考えます。

地域モデルという言葉を使いましたけれども、地域モデルでいえば、例えばモデル候補として、肥沃な田園を確保できる川瀬地区、畑野川、直瀬、こういったところが、非常に候補地としては最適かなというふうに、私自身は思っております。

なぜそれがいいのかというと、棚田や、地域を潤してきた川とともに発展してきた里山の景観、そして農村の発酵文化が継承されている、みそや漬物、そして米、ピーマン、ダイコンなど、幅広い作物が栽培されております。

地域内の、そして地域内の農業関連の加工施設や、川瀬歌舞伎などを初め、多彩な芸能文化なども存在しており、畑野川、直瀬地区は、まさに里山の魅力を満載していることから、今後は医療福祉、観光、移住定住施策等との層や、あるいは異業種との連携も視野に入れた、町の農業の核として、新アグリのと、こういったものを計画して、共に作り上げていく、共創農業に向かうべきではないかと思いますが、町のお考えをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、一つの岡部議員の案を御提示をいただいたところでございます。畑野川に限らず、さっき申し上げましたように、それぞれに素晴らしい特性を持った地域がございますから、その地域に合った農業というものもあろうから、その辺り、農業戦略課とともに、今後の、特にコロナ禍の後の農業、その辺はおっしゃられるとおりで思っております。

特に、心配をいたしておりましたけれども、コロナ禍でトマト、それからピーマン、また野菜の需要もさほど落ち込まなかった、大変安堵もいたしているところでございまして、お店は需要が減ったけれども、家庭内での需要というのは、それが影響があつて、増えているというようなところも指摘もされておりますけれども、全体的には、野菜というのは、ゆるぎなきものだなと、そのように改めて、米も含めて思っておりますから。その辺り、特にアフターコロナのところ、今、急にコロナが出てきたところでございますから、たちまちにこうしますというのは、今、お示しできませんけれども、農業戦略課や、あるいはさっき申し上げましたように、農業に精通している方々と協議を重ねなが

ら、おっしゃられた方向性をしっかりと見出していきたいと、そのように思います。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひ、特に川瀬地区にこだわるわけではないんですけれども、当然、様々な要件を兼ね備えた地域というのは、限定になっています。そして、町を代表する農業の核として、そういう地域をまずモデル選定をして、いろいろな事業を取り入れ、そしてそこで成熟しつつあるものについては、各地域でそういう事例を参考にして、どんどん広げていっていただくと、こういうことについては、ぜひ前向きでやっていただきたいと思います。

再度お尋ねいたしますが、前向きで御検討いただけますでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 言わずもがなですけれども、林業とともに、大事な基幹産業でございます。これからも農業の振興というのは、私どもの町の活性化の大きな鍵を握っているところでございますから、しっかりとそのあたり、対応してまいります。

議長 よろしいですか。

以上で、岡部議員の質問は終わります。

続きまして、1番、高橋末廣議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

1番、高橋末廣でございます。通告に従いまして、2問、質問をさせていただきます。

まず、交通対策につきまして、広報久万高原9月号の掲載によりますと、久万高原町まちづくりに関するアンケートの結果、不満な点の第1位は、前回、5年前の調査と同様、今回も公共交通ということになっております。

2位以下は、変化があることから見ても、交通対策は町民の最も大きな不満、悩みとって間違いなく、何らかの対策ができてないということであろうかと思えます。

かつて議会の中にも、交通対策特別委員会をもっておりましたが、町民の陳情もあり、町がそれを引き継ぐ形で委員会を設置いたしました。

しかし、その後、これといった成果は見られず、現在、活動しているかどうかも見えてまいりません。町は町民の一番不満な、困っている交通対策について、いかに取組、解決しようとしているのか、具体的な町長の所見をお伺いしたいと思えます。

2つ目、小さな拠点づくりについてであります。

現在、人口減少や高齢化が著しい、中山間地域において、将来にわたって地域住民が暮らし続けるといことができるよう、必要な生活の維持、確保や、地域における仕事、収入を確保するため、全国各地で小さな拠点や、地域運営組織の形成が進められております。

当町においても、住民の意欲を喚起し、集落ネットワークの力で小さな拠点づくりを推進し、災害に強く、生き生きとした生活が営まれるよう、地域づくりのために、諸施策を推進する必要がある、そのことが現在のためのみならず、移住定住の推進にもつながると思われます。町長の所見をお伺いしたいと思えます。

以上です。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

高橋議員の質問にお答えをいたします。

今年度、冒頭の挨拶で申し上げました、改定、策定をいたします総合計画や、総合戦略に関するアンケートをとっておりますけれども、その住民アンケートの現状の満足度においては、住民の皆様方から、最も不満を抱いている施策という点においては、公共交通のところがございます。

これは、大変、重く受け止めております。高齢化が進む本町にとって、公共交通の確保は住民の移動手段の確保に直結するものでありますから、私自身も今後のまちづくりにおいては、最重要課題の一つと認識をいたしております。

高橋議員の質問にございました地域公共交通対策会議、平成29年度に設置をし、交通事業者、住民、役場が連携、協力して、高齢化が進む中で、暮らしに欠かせない地域公共交通の維持、確保と、諸問題の解決に取り組むことを目的として立ち上げております。

これまでの開催、3回でございます。回数だけ見ますと、開催回数が少なく、活動実態が見えないという議員の御指摘は重く受け止めております。

先ほどのアンケートのこともございますから、この辺は真摯に受け止め、反省をしまいたいと思っております。

本町の公共交通施策の方針は、既存バス路線と、それから地元タクシー事業者による輸送を基本としながら、足らざる部分を行政と地域の皆様との協働により、補完をしていくこととしております。

これまでも町ではJR四国バス及び伊予鉄南予バスとの路線維持確保や、JR四国バスが路線を廃止いたしました久万高原落出間については、町営バスによる町営運行、直営運行を行って、基幹路線の維持に努めているほか、自宅からバス停までの移動につきましては、地域運営協議会が実施主体となり、公共交通空白地有償運送により、輸送補完体制の構築を推進をいたしているところでございます。

また、町内に3社あるタクシー事業者や、バス事業者2社との共存共栄が重要と考えておまして、利用者、事業者、町の3者ともメリットになるように、免許返納者、75歳の高齢者、及び障害者に対する公共交通利用券の交付によるバス・タクシーの利用支援の継続や、負担が少なく、利便性の高い交通手段の提案など、今後とも利用者の声を吸い上げて、具体的に取り組んでいかない

といけないと考えているところでございます。

高橋議員の質問の趣旨、十分に受け止めながら、事業所間の調整連絡会議や、地域交通対策協議会の場において、県内外の様々な事例の研究を進めながら、町民の移動手段の確保について、加速化を強めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 高橋議員、よろしいですか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 例えば、仕七川の水押、それから面河の笠方、あそこに伊予鉄のバスが入らなくなってから、もう7年ぐらいたどうかというふうに思います。

その頃から、よく高齢の女性から、私、奥へ参りますと聞きましたのが、高橋さん、確かに移動スーパーも来るんやけど、私らもたくさんある商品の中から品物を買いたい。しかし、タクシーを雇うて行きよったんでは、買う品物代よりも、移動のほうの費用のほうが余計要るような状況やと。何とかもう少し、手軽に利用できる交通はできんもんじゃろうか。そういうことを何回も何回も受けてまいりました。そのたびに、今、一生懸命、みんなで検討しよるけん、いう返事をずっとしてはきたんですが、その中の一人の女性は、今年の梅雨に、病にふせり、酷暑に耐えれず亡くなりました。

その訃報を聞いたときに、本当に私は、こんなことでいいんだろうかということ深く感じました。その人は、そういうことを、ぜひそういうところで買物をしたいという願いを持ちながら、結局かなわず、他界してしまったという現実があるわけでございます。

この公共交通の問題、それから交通対策の問題については、今言い始めたことではない。もう何年も前から、何とか何とかということで、町のほうにもお願いもし、今まで何人もの人が一般質問をし、委員会でも質問して、お願いもしてまいりました。

しかし、これといった対策は、気軽に使える交通対策というのは、いまだに

実現していないというのが現実であるというふうに私は思います。

確かに、小手先のことは、若干はできておるのかもしれませんが、恒常的なというか、安定してできる、そういう対策というものについては、できてないというのが現実であろうというふうに思っておるわけでございます。

そういった中で、確かに、例えばデマンドであるとか、あるいは住民タクシーであるとか、いろいろな案が出たり消えたりはしてきておりますが、しかし、町の一つの、一括した、一律した交通対策では、その地域地域の状況が余りにも違い過ぎる。歴史的な環境もあれば、地域的なものもある、いろいろなものが違いすぎる。

私は、ぜひともですね、もうちょっと住民に寄り添ったですね、住民のそれぞれの状況を細切れに見て、交通対策、そういうものを考えていって、気軽に使えるものが、何とか確立できないものか。なかなか、確かに難しい問題ではあるかと思えますけれども、それをやっていくのが町であり、我々町民に寄り添う行政、あるいは議会のすべき使命だというふうに考えてございます。

しかし、先ほど町長が言いにくそうに、3回しかしてませんというようなお話もございましたが、本当にこれには真剣に取り組んでやっていかないと、いつまでたってもこの交通対策は不満の一位と、町民にとって一番困っている問題、そういうことになってくるんだというふうに思います。

具体的に、どういうふうにもうちょっと取組、どういう会議の中で、どう推進していくのか、町長、答弁いただきたいと思えます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 予想以上に過疎化、高齢化が進んでいるという現実でございます。もちろん、それは承知もいたしているところでございまして、現在、できるところは、先般も75歳以上、それから障害をもたれる方への月2,000円の券、御承知と思えますけれども、それを発行するようにならしてございまして、既に、全員ではないですけれども、申込みもたくさんいただいております。

しかし、高橋議員御指摘のように、全体的なところでは、そういった取組はできていると思えますけれども、ただおっしゃられたように、それぞれ地域で、

場所によってどうしても追いつかない。いろいろ日常の買物や、医者にも行けない、そういうところはあるかも分かりません。

その辺りは交通会議、少し開催が遅れていたんですけども、滞っておりますけれども、御案内のように、それぞれ集落支援員もおりますし、また先ほど、答弁もいたしましたように、役場の担当者が、自治会の担当も、それぞれ張りつけておりますから、そのあたりアンテナの張り方が緩いところがあるんだろうと思いますから、もう1回、その辺り、今日の高橋議員の提言受けまして、再度、十分に詰めていって、御期待に応えるような形にしていきたいと思います。

議長 暫時、休憩します。 (午後 1時55分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 (午後 2時01分)

議長 河野町長にお願いいたします。

現在、審議中の交通対策について、過去から再三の質疑応答がありました。その内容を考えますと、久万町全体から考えた場合には、ほとんど進展していないというのが現状であります。これは早急にやらなきゃならない問題でして、町長にお気持ちとして、早急に対応するお気持ちがあるかどうか。そして、やるとするならば、方向づけとして、いつ頃までにその結論を出してもらえるか、その点について、町長の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 今、計画をいたしておりますのは、年内に事業者の皆さんに寄っていただいて、会を持つようにしております。それらを参考にしながら、年明け早々に、今、議長から御指摘ございました地域交通対策協議会もちたいと思っております。

また、その内容につきましては、御報告も申し上げますけれども、結論というのは、今、お約束はできませんけれども、やらなきゃいけないところは十分承知もいたしているつもりでございますから、なるべく早く結論が出るように、回数1回で、もちろんできない思いますから、何回も繰り返して行う必要は出てくると思います。その方向で、しっかりと対応してまいりたいと思います。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 何回もするよりは、一生懸命、真剣に、短期間でしていただかないと、今まで、十分、時間はたっておりますので、ひとつその時間をかけるんじゃないで、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

この問題については、担当は誰なのか。誰が考えて、真剣に取り組んだのか。その担当というのは決まっておるんですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 役場内の中のメインは、もちろん部局横断的にはやってまいりますけれど、そのとりまとめは総務課で行うようにいたします。

高橋議員 総務課長でも、いろんな仕事もありましようから、課長に責任をするというのはあれだし、しっかりと担当を決めて、全国のいろんな調査もしてもらい、様々、この久万高原町の地域に、小さな地域に、ことごとくどういふふうな交通対策をすればいいのか、そこら辺も具体的に、町から提案して会議にのせるように。ただ集まって、どうしましよう、どうしましようじゃなくて、こちらから、町からも提案もし、それについて皆さんの意見も聞き、地域それぞれの意見も聞いて、具体的に話を進めていかないと、これはいつまでたっても時間がかかることだというふうに思います。

その取組について、もう一度、しっかりとお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、申し上げたとおりでして、私どもがそれに取り組んでないわけではないわけで、様々な面で対応はしてきたつもりでございますけれど、ただ、おっしゃられた、今日の質問にございましたように、いろんなニーズがあるところまでは立ち入っていけないところございますから、先ほど繰り返しになりますけれど、年明け早々にしっかりと交通対策協議会、開催をしております。

議 長 高橋議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問、終わります。

続いて、2問目の質問に対する理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2番目の質問にお答えをいたします。

高齢化と人口減少の影響により、これまで地域コミュニティー活動の中核を担っていた自治会について、組織数、加入戸数共に減少傾向にございます。先ほどの質問でもお答えをいたしましたけれども。

結果として、役員の担い手不足や、活動の縮小、さらに将来的には、単独での活動維持が困難になるおそれが予想されることは、もう先ほど申し上げたとおりでございます。

そのため、町では地域コミュニティー機能の維持や、活性化を図り、地域住民の自主的、主体的なコミュニティー活動の推進につなげるため、就学支援を庁内に、合計7人を配置し、地域課題の把握に努めており、また議員から提案があったように、自治会同士をつなぐ集落ネットワークの形成として、地域運営協議会による住民の自主性、主体性を尊重した地域自治活動を推進をしております。

また、地域運営協議会の活動拠点としての役割や、生活機能の集約、コミュニティー活動の場の確保として、小さな拠点の整備については、現在のところ、町内での具体的施設等の整備実績はないものの、その必要性は認識しており、総合計画にもその方針を盛り込んでいるほか、面河地区での先行事例において

は、役場支所や、地域の集会所等を有効に活用することで、各種部会の円滑な活動を実施を、支援をしていただいております。

本町は、面積が県内で一番広く、それ故に、地域における歴史や文化、抱える課題も、活用できる資源も様々です。それが本町の特徴でもあり、課題でもあり、また活用の仕方によって、将来への可能性にもつながるものであります。

地域運営協議会の活動を通して、例えば地域の商店の復活や、地域資源を生かした新たな特産品の開発、見守り、声掛けによる顔の見える関係の構築や、災害に強いまちづくりなど、自分たちの暮らしは自分たちで考え、実践をする。課題の把握、検討、解決策の計画策定も、地域住民が意見を出し合い、解決に結びつけるといった取組を進めることが、持続可能なふるさとづくりにつながるものであり、町としても、強く支援を行っていきたいと考えております。

コロナ禍の影響もあって、大都市一極集中から地方分散の動きも進んでおり、高橋議員指摘ありました、魅力的な人たちの魅力的な地域づくりが、町外からの移住定住者の確保に大いにつながってくると考えます。

厳しい状況であります。本町に関わる全ての方と行政とが互いに協力し合い、刺激し合いながら、様々な声に、細やかに耳を傾けながら、今後も協働のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 またちょっと、例を言わせてもらいますが。

東川に小さなお店がありました。いつ行っても、近所のお年寄りの女性たち、若い人も含めてですが、集まって、本当にほがらかに、いろんな話をしておりました。そこへ行くと、本当にこちらまで明るくなるような感じでした。

ところが、その方が草刈り機の事故で亡くなり、奥さんも糖尿病が悪化して、松山の子供のところへ行って、店を閉めてしまった。

そうすると、そのあと行っても、その人たちが集まって、愉快に情報交換したり、作物の作り方じゃ、ああじゃこうじゃいう、いろんな話をするような情

報交換の場がとたんになくなった。そんなような感じがします。

私は、小さな拠点づくりの基本原則というのは、そういうところにあるのではないかというふうに思うわけです。

町民が自主的に集まって、そしてそこでいろんな情報交換し、いろんな話合いの中でできたことを進めていく、そういう拠点をつくるのが、この町の発展につながるんだろうというふうに思います。

この小さな拠点づくりの事例集ということで、内閣官房まちひとしごと創生本部、それから内閣府地方創生推進事務局が出した資料がありますが、概念というのは、今、町長が言ったとおり、そういう概念であろうかと思うんですが、ただ、一つ一つ進めていく上においては、全国の事例、どんな事例を見ても、地域の個性、地域の特徴、それをうまく生かしていっておるといふようなことが、見えるのではなかろうか。

先ほど、地域支援の話がありました。そしてまた、地域運営協議会の話も出ました。しかし、支援員は当然、いろいろ働いてもらわんといかんのですが、地域協議会という、一つの枠にはめるのではなくて、その地域の歴史、地域の状況、そういったものを生かして、それから一つ一つ、その地域に違った、いろんな集落拠点の作り方があろうかというふうに思います。

この中には、NPO法人にしたのもありますし、高知県が積極的に進めております集落活動センター、あるいは株式会社方式にしたところもあれば、一般社団法人にしたところもある。まるで全国では、それぞれ違うわけです。そういうことでいけば、一律に町がするのではなくて、それぞれのことを、とびぬけたことはできないにしても、やはりそこを生かすような、それをしなきゃいけない。

さっきの交通対策にも関わってきますが、小さな集落のところへ集まる、その交通機関は、地域の人で、みんなで考えてもらう。そして、町全体は、この集落をつなぐ交通機関、それを対応していく、そういうふうなことも必要であろうかというふうに思うわけです。

私の家の前が伊予鉄バスの停留所になっております。空っぽのバスが通ると、胸が痛みます。昼間のバスは空車が多いです。しかし、そういうバスが走りながら、町民は乗ってない。乗ってないのに交通問題が一番だと言ってくる。そ

れはどういうことか。そこら辺原則から含めて、考え、また小さな集落をつなぐ、ことをつないでいくと。これによって、全体が網羅できる、そういう総合的な改革を考えていかんのじゃなかろうか。

伊予鉄南予バスにもたくさんの税金が使われておるわけですから、そこら辺も含めて、真剣に考えてもらわなければならない。したがって、私はこの交通対策の小さな拠点づくりも、総合的には一つの問題だというふうに考えております。いかがでございましょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃること、理解できます。特に、おっしゃられたように、人口少なくなろうといえども、それぞれ集落がしっかりとコミュニティーの輪が保たれている、それが理想のまちづくりにもつながっていくものだというふうに思っております。

どういうシーンが、きめ細かなところでできるのか、その辺りはもう少し深掘りをしないといけないと思っておりますから、このことにつきましても、集落支援の方々や、あるいは地域の自治会の代表の方々と額を寄せ合って、話を進めていかないといけないと思っておりますから、それにもしっかりと取り組んでまいります。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 そういうことで、町の一律の概念、そうったものではなくて、あくまでも住民主体のことで考えていっていただくと。上から目線というか、押しつけとかというようなことは一切ないように、一つ進めてもらいたい。それをそこそこ抱えておる課題を知っておるのは住民ですから、そこを十分吸い上げて、進めていただきたいというふうに思います。

それで結構です。

議 長 答弁よろしいか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、10番、中野克仁議員。

(中野克仁議員を指名)

中野議員

10番、中野でございます。通告により、質問させていただきます。

自治体運営の考え方についてということで、通告書では、町の総合計画、総合戦略について、何の話も聞こえてこない。自治体の今後の運営について、重要なことであるにもかかわらず、この時期にこの現状では心配になる。一体どうなっているのかということで、通告の質問をしておりますが、今朝の町長のお話の中で、3月議会に提出をされるというふうなお話がありましたので、この質問に対する結論は頂いておりますので、これについての説明は、もう省略させていただきたいと思います。

それで、3月議会に出るということでございますが、本来、来年度予算は、特に来年度は、新しい総合計画、総合戦略に基づいて作成されるのが筋ではないかと、こういうふうを考えるわけですが。本来でしたら、この12月議会において、原案を出していただき、それを承認して3月の議会で来年度予算、総合計画に基づいているか。総合戦略に沿っているか、そういうふうな検討を、議会でもしていくべきではなかったかと、今は思うわけですが、御答弁として、そういう意味で、時期的にかなり遅れた、遅いというふうな考えを持っておるわけですが、その点についてだけ、十分である、いや、遅いとは思わない、そういうふうな簡単な御答弁をいただきたいと思います。

議長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

中野議員の御指摘に答弁を申し上げたいと思っております。

これ、5年ごとに改定をされるものでございまして、1年ごと、今スピード、速うございますから、これはもう、当然、5年ごとに区切って計画を見直して

いく。これは大変大事なところでございます。御指摘のように、少しスピードが鈍っていたのは事実であると思いますが、ただ、御案内のように、新型コロナウイルスの影響——そうですね、すみません。

失礼を申し上げました。

今、申し上げましたように、大変、町の今後、歩むべき骨幹をなすところでございます。計画は道しるべでありましょうし、また、それに続く総合戦略というのは、特に人口減少対策や、あるいは地域経済活性化をどうあるべきか、個々にそれを論じていくと、そういう役割を持っております。

申し上げましたように、1年本当に早いスピードなものですから、そのあたりは見直すに適切な時期であろうと思います。

これは少し、今、御指摘のように、スピードが遅れているところが否めないと思います。

それは、一つには、例の新型コロナウイルス、このような状況に、長引くとは思っておりませんでしたので、いろいろな意味で、様々な知見、見識者の方の御意見も伺わないといけなかったわけでございますが、その辺りもはばかられるところがございまして、その進行が遅れてきた。そのことについては、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

ただ、3月議会、新年度予算を上程いたしますけれども、それにつきましては、また皆様方に御相談も申し上げますけれども、今、計画途中とはいえ、やらなければならない、また道しるべとしての方向性というのは、そんなに大幅に、これから変わっていくものではありませんから、その辺りをしっかりと胸に置いて、3月、新年度の予算につきましては、しっかりと構築して、なるべく早く皆様方に提示できるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 コロナ等の問題で遅れたという御答弁であったと思います。まだ提示されていない総合計画とか、戦略について、それに基づいての自治体運営の考え方ということの質問は、私も質問できませんし、お答えもできませんでしょうから

やめますが、もうちょっと、いろいろ考えを早く示していただければ、今回の一般質問の数も、内容も、もうちょっと変わったものになったのではないかと  
いうことは感じております。

これまで、一連して、一般質問、それから質疑とかで、行財政改革を進めること、それから事業の実施に対して、前回は地域運営協議会についてを一例と挙げさせてもらって、事業の計画性と支出基準の確定というふうなことを訴えてきたわけですが、こういう状況でございますので、この久万高原町の運営、この全体についてということでありますと、大きくなり過ぎますので、1点、今回、どこを大切にするかというところで、一つの切り口としてお尋ねしたいんですけれども。

私は、今まで、次々と補正の分で事業予算を増やしていく、こういうふうな事例もありました。そういうふうな状況。各事業の予算と内容の見直しを図って、もう少し違うところでお金を使う。

例えば、家から道路に出るまでの急な坂道で困っておるお年寄りに、そこを改善して、手すりをつけてあげるとか、ほかにも高齢者の方の補助等、困っている住民の方に手を差し伸べるような施策の充実を図る運営、そういう方向なのか、それとも、従来どおりでやっていきますよということ、どちらかをお答えいただきたいと思うのであります。

答弁によっては、住民の皆様によくの期待と希望を与えることとなると思いますので、心しての御答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 質問の角度を変えていただきまして、ありがとうございます。

今、計画は進めておりますけれども、これにつきましては、当然のことながら、現在、人口減少社会、また高齢化も進んでいるところでございます。

その中で、大事なことは、基幹産業、しっかりと伸ばしていくと、このことが基本でございます。それは欠かせないところでございますけれども、一方で、言われておりますように、福祉というのは、これは大事な分野になってきておりますから、どれもおろそかにすることは、私はできないんだと思います。幾

つか柱が出てまいりますけれども、その中の福祉というのは、一つ大事なところでございます。

今日も各議員の皆様方が、いろんな観点から福祉に関わることをおっしゃっていただきましたけれども、その辺りもしっかりと、今度の計画の中にはうたいこんでおりますから、なるべく早く、議員の皆様方にも提示できるように努めてまいります。

以上でございます。

議長

中野議員の質問を終わります。

続きまして、9番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

9番議員、大原でございます。これからの観光行政の方向性につきまして、お伺いをいたします。

観光産業にとって、2020年は新型コロナウイルスにより、大きな影響がありました。夏以降は国のGOTOキャンペーンや、観光施設での3密回避徹底などの効果により、特にキャンプや釣り、サイクリング、登山などのアウトドア志向が急速に台頭し、観光消費の形態が大きく変化をいたしました。

身近にある自然を手軽に楽しむことができる久万高原町においては、コロナ感染者が皆無ということもありまして、緊急事態宣言解除後には、訪問者数が回復をし、場所によっては前年比より増加したところもございます。

主要観光地である四国カルストや、石鎚山系に親しむことのできる面河地区に、多くのお客様が訪れたことは、報道されたとおりであります。

今後のwithコロナ及びアフターコロナの時代にあっては、人混みも避け、一人や、ごく少人数で自家用車や自転車に乗って人気の少ない田舎に行き、サイクリングや釣り、キャンプを楽しんだり、山奥の絶景スポットに行き、いわゆるインスタ映えを狙ったりする。そして、その土地の料理をテイクアウトで味わうなど、健康的なイメージのある、自然環境に親しみつつ、体験と価値を追求する観光がはやるのではないかとされておりまして、私も同感であり

ます。

このような資源は、本町に豊富に存在をしており、大変厳しい時代ではありますが、久万高原町の観光にとっては、追い風が吹きつつある状況ではないかと思っております。この追い風をつかみ、より一層の誘客を図るためには、西条市、高知県いの町、大川村と設立をしました観光DMCソラヤマいしづちや、今年度一般社団法人として設立をされました久万高原町観光協会との連携効果が最大限に発揮されるような事業に取り組まなければならないと思います。

本町にとって、交流人口及び関係人口の増加、そこからつながる定住人口の増大は、大きな目標であります。これらを捉え、来年度以降の町の観光政策の方針について、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 失礼いたしました。大原議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

本年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発令された春先から初夏にかけて、本町においても飲食店、宿泊施設を中心に、利用者数、売上額が大幅に減少する事態となり、今後の行方を非常に危惧したところでありました。

しかしながら、夏以降においては、3密を避けつつ、大自然の中で余暇を楽しむ観光スタイルがにわかに注目をされ、町としても、コロナ対策として、観光振興事業に取り組んだ結果、夏から紅葉シーズンにかけて、多くのお客様に御来町をいただきました。特に、四国カルストや町内各所のキャンプ場、また観光の果樹園などは、例年を大きく上回る来場者でにぎわい、その影響もあって、道の駅などにおいては、8月から11月の月間売上げが前年度を上回るなど、コロナ禍の影響を感じさせない活況を呈したことは、非常にありがたく、喜ばしい結果だったと感じております。

しかしながら、現在は以前にも増して感染者が増加しており、再び打撃を受ける町民の皆さんも多いことから、継続をして対策を講じ、コロナに慣れるこ

となく、コロナと共に共存して、全面的な町内経済の回復を目指してまいりたいと考えます。

アウトドアの高まりにつきましては、コロナ禍、またその収束後の継続すると予想されており、そのニーズを逃すことなく、本町の観光消費額の増大につなげていくために、本町の自然資源を生かし、四国カルストや面河溪、そのほかの適地において、魅力あるアウトドア環境の整備や、御指摘のありましたソラヤマいしづち、また久万高原町観光協会による、それぞれの役割に応じた魅力ある観光ツアー商品の企画造成、アウトドア体験商品の磨き上げによる販売拡大等によって、入込客数を着実に増加をさせ、観光消費額の増大による地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 先般、決算特別委員会が開催をされました。私も委員の一人として参加をいたしました。町の観光政策の担当課でありますふるさと創生課の審査におきまして、これは令和元年度の決算ですけれども、地方創生推進交付金を活用した町観光協会の補助事業の一部につきまして、事業内容、そしてその効果などの質疑に対して、答弁をすることができませんでした。

町観光協会には、町内の大多数の観光関連事業者が加盟をしております。また町からも多くの補助金が交付をされております。町の最大の観光関連団体です。当然、ここが実施をする事業につきましては、町の観光産業に大きな影響を及ぼします。観光振興は交流人口を増加させるための町の重要な施策であると思いますけれども、このように大きな影響力を持つ団体が、町の予算で実施した事業につきまして、担当課がその内容を把握できていないということは、先ほど質問いたしましたけれども、この団体との連携効果が、現在、最大限発揮できていないのではないかと心配になっております。

この件につきまして、町長はどのように思われているか、お伺いをいたしま

す。

議長 (河野町長を指名)

町長 御指摘ございましたように、本町の観光事業の振興に、先頭に立って役割を果たして、関連事業者の方々に広く恩恵をもたらし得るのが観光協会でございます。

町の総合計画や、総合戦略、観光振興計画で目指す目標を実施していくためには、実現していくためには、町、そして観光協会、観光関連事業者の3者が密接に連携をし、協会や観光事業者の御要望、それぞれに取り組んでいる事業などについて、的確に把握をし、必要な助言、あるいは支援を行うことが重要でございます。

観光協会が実施する補助事業、あるいは委託事業につきまして、担当課として、十分に把握、報告できなかったことは大変申し訳なく思います。

事業計画から実施効果の検証まで、担当課、担当者として、適切に把握し、報告ができるように、指導はしてまいりたいと思います。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 今年度、次の決算から、そのようなことがないように、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

町の観光ですけれども、平成30年度に10か年計画で、久万高原町の観光振興計画が策定をされております。これは、現在のコロナ禍が来ることなどは、到底考えられない中で策定されたものであって、今では壊滅状態となっております、インバウンド事業の取り込みなども、ターゲットとしては想定をされておまして、策定して早々ではありますけれども、社会情勢の変化にはそぐわない内容になっている箇所もありまして、軌道修正を図る必要があるのではないかと思います。

そして、この計画の中には、本町観光の課題がるる列記をされておりますけれども、今後、指導的にこの計画を見直しつつ、これらの課題を解決していく

ために、具体的に取り組んでいくお考えがあれば、その内容についてお伺いをいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘のように、平成30年度に策定をいたしました振興計画だけでは、高原ブランドの推進戦略、それから町全体における観光客の受入、それからエリアマネジメント戦略、久万高原町版DMOの設立、重要なこれらを4つの柱として推進することとしておりますが、今、御指摘のように、新型コロナウイルスの拡大を契機として、国内外からの入込客数の変化、それから急にまいりましたアウトドアブーム、そのほかに見られます体験型観光へのシフトといった、観光トレンドの変化が大きなものがございます。

したがって、このように大きく変化する観光のトレンドを的確に捉えながら、現状を分析し、把握した上で、実態に即した施策をとることが、必要が迫られているところがございますから、その辺り、急ぎこれから対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 大原議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 近年、全国各地の自治体において、国内のアウトドア関連企業との間で、自然環境を生かした地域の魅力向上や、ワークスタイルの構築、それから人材の育成や、環境保全などの活動につきまして、包括の連携協定を結んでおりまして、非常に大きな成果が上がっております。

この連携協定につきましては、先ほど、話もしましたけれども、ソラヤマいしづち事業に共に取り組んでいる西条市が、大手のアウトドアメーカーと締結していることは御案内のとおりではないかと思えます。

また、全国一の清流を誇る仁淀川水系を共にする我が町は、その最源流であると思っておりますけれども、高知県越知町には、高知県が締結した協定によりまして、アウトドアメーカーを前面に打ち出したキャンプ場や、観光のコンテンツが整備をされました。

西日本有数の自然観光資源を有する本町も、企業から声がかかるのを待つのではなくて、積極的に今、追い風が吹いているような状況ですので、このような協定を結ぶ取組をしていかなければならないのではないかと考えております。

自然環境を活用することにたけた民間企業などと連携し、民間の経営視点に立ったアドバイスによって、町の観光資源を最大限に生かすことができる観光地域づくりに取り組んでいかなければ、せっかくの資源を伝え切れないということになるのではないかと思います。

自然環境と資源を活用して、本町でしか体感、体験できない、いわゆるコト消費と申しますけれども、こういったことによる交流人口の増加を模索するのであれば、民間事業との連携に向けて、予算や人材をしっかりと投じて、腰を据えて取り組むべきではないかと考えますけれども、今後、町として具体的に取り組んでいくお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御披露もございましたように、西条市では大手の民間業者と市が連携をして、アウトドアパークを開設させ、情報発信を含めた市の活性化などにも協力した取組が報道をされております。

また、高知においても、本山町や越知町、それから土佐清水市、続々と民間事業者と連携したアウトドア施設がオープンし、それぞれにぎわいを見せていると聞き及んでおります。

本町におきましても、石鎚山、四国カルスト、面河溪など、アウトドアレジャーやトレッキング、森林セラピーなどを楽しむ観光客にとって、魅力的な資源を有してございまして、従前型の景色を楽しみ、そして食事をして買物をするといった観光スタイルに加えて、先ほど申し上げた市町の取組が、町の経済活性化や町民の生活安定にとって有益と判断されるならば、今後、先進地帯や民

間事業者の情報注視に務め、連携や具体的な観光サービスの提携に向けた検討なども進めてまいりたいと考えております。

なお、既に各金融機関あれ、あるいは新しくウインタースポーツの経営に参画していただいております。そういったところからも、提言もいただいております。

独自のこういった提案をというようなところも言われておりますし、また、町が提案することについては、資金のところも含めて、応援する体制を組んでいきたいと、そんな力強い話もいただいておりますから、そのあたりはしっかり、伸ばさないように、今おっしゃられた特徴ある久万高原町の観光資源をしっかりと開発をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

今年度、町内の事業者ですけれども、1件ですけれども、こういったアウトドアメーカーのフレンドショップというところと提携をされたみたいで、非常に大きな反響があったということ聞いております。

全町的に取り組んでいけば、今、町の観光施策の一つの柱としてやっているスポーツ合宿、そことアウトドアというところで、2本柱できると思いますので、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後にお伺いしたいんですけれども、今年度の夏以降、四国カルストや面河溪、そして美川の各所の川遊びのスポットに、多くのレジャー客が訪れたことは報道もされました。

地元住民とか、来場者が一番困っていたことは、交通渋滞が発生するとか、トイレの問題があるんじゃないかと思うております。

特に、今年の夏の姫鶴荘においては、女性用トイレに長蛇の列ができて、待ち時間が非常に長くなったという話も聞き及んでおります。

道路の線形不良に起因する渋滞を解消するためには、多くの予算と時間がかかりますので、しっかりと計画的に進める必要があると思いますけれども、繁忙期に混雑が発生する箇所に交通誘導員を配置することや、またトイレの問題

については、来年度、本当に早急に改善しなければならないと思っております。

特に四国カルストにおいては、来年度の繁忙期のゴールデンウィーク期間にお隣の津野町の天狗荘の改修工事が計画をされておまして、トイレであったり、駐車場であったりを求める来場者が、姫鶴荘周辺に大挙する可能性は、容易に考えられることです。

トイレの問題を解消すること、交通誘導員を雇用することには、ここにも多くの予算が必要になるんじゃないかと思っておりますけれども、ここら辺を具体的に考えておられるようであれば、その取組、具体的な考えをお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大変、今年、大勢の皆様方が、特にアウトドアを中心に、お越しをいただきました。

その中で、トイレの問題、あるいは渋滞の問題、大変大きな課題として捉えております。

今後も御指摘のように、このアウトドア部分というのは、当分、続くものになっているところがございます。

以前から、ゴールデンウィークやお盆などにおいて、四国カルストへのアクセス道路や面河溪での交通渋滞が問題となっております。特に、今年は、今申し上げたようなところが、大変大きな課題となっているところがございます。

今、お話の出ました交通渋滞につきましては、今年の夏も対応をいたしておりますけれども、その辺り、配置の仕方が適正であったかどうかは検証したいと思っておりますし、それから、仮設トイレ、特に女性の仮設トイレの陳情も頂いておりますから、はてこれはどのように対応していったらいいのか、急いで応じたいと思っております。

それから、道路のことは、先般、大渋滞を起こした後、県のほうにも出向きまして、県のほうもそのことを十分に認識もいただいておりますし、一部今、来年のゴールデンウィークまでにはということ、一部、県道の拡幅に手をつけていただいておりますし、また、私どものほうでも、建設課を中心に、町道のところをなるべく早く、ゴールデンウィークまでには少し危険箇所を整備を

したいと、そのようなところで行っているところでございます。

引き続き、今年のことをかてとして、様々なところに、スムーズに、快適に皆様方がお越しいただけるようなところは、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

議 長

大原議員、よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、11番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員

11番議員、森でございます。通告書により質問をさせていただきます。

本町では、トマト、ダイコン、ピーマン等の夏秋野菜、リンゴ、ブドウ、栗等の秋果実、生産出荷は充実しておりますが、道の駅など、直売所では、冬から春にかけての町産品が極端に少なくなっております。

生産者の所得向上、冬場の仕事確保のためにも、年間を通じて販売できる6次産品や、地場産品を利用した特産品の商品化や、販売推進がさらに必要であると考えます。

現在、幾つかの事業体、農林課が6次産品の生産販売を行っており、成功事例もありますが、新規商品の開発には、加工、保存用機械や、施設の導入、原材料の安定供給に加え、加工販売の知識等が必要でありまして、商品開発販売に苦慮されている方が多いのが現状ではないかと思えます。

6次産品などの町を代表する特産品を産み育てるためにも、特産品開発室、あるいは各課を横断した特産品開発推進窓口のようなものを置き、町が主導で市場調査、マーケティングをしっかりと行うなど、市場のニーズにマッチした商品開発を積極的に行い、農林産物の生産者、町内事業者への働きかけ、アドバイスも行い、関係機関とも連携した商品開発の取組を行うことが必要ではないかと思えます。

町長のお考えをお伺いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

町では、農業者の6次化への取組を支援するため、平成27年から28年まで3年間、産業活性化起業家支援事業、そして平成31年度からは、新たに6次化産業化支援事業を実施をし、環境整備や機械器具の購入などに対し、現在まで19件、550万の事業を採択し、漬物や乾燥野菜などの加工品づくりが増加をしております。

また、30年度からは、産業振興支援事業を実施をし、町内で起業する農林漁家、商工事業者を対象とした施設整備、機械購入等の支援策を講じており、このうち、農産加工に対する取組の支援といたしましては、7件、約840万の事業を採択し、新たにお茶の製品や、スイーツなどが誕生し、販売も行われております。

さらに、ソフト面では、平成24年度から道の駅出荷隊員などを対象として、農産物加工品スキルアップ講座を開催し、新規品目の先付提案や、漬物・菓子制度といった分野に、新たに取り組もうとする農家に対して、知識、技術習得の支援も、継続的に行ってまいりました。

これらの事業の成果として、道の駅、天空の郷さんさん直売所での町産加工品の売上げは、平成29年度の2,300万円から、昨年度は2,490万円に増加いたしました。

そのほかにも、町の特産でございます、トマトの加工商品や、観光農園のジュースなどが開発、販売されており、新しいところでは、上浮穴高校生の生徒によるハヤシライスソースなど、優れた商品も誕生いたしております。

年間を通して売れる商品づくりは、事前の市場調査や、販売戦略はもちろんのこと、原材料の生産確保から始まり、パッケージデザインや、生産体制の確保など、多くの課題に対処することが必要となります。

これまで以上に、先ほど申し上げました支援策の充実のほか、地域おこし協力隊等の活動を通じて、特産品開発や、ふるさと納税の返礼品の充実に向けた取組を進め、さらに農林商工事業者の皆様や、町の担当部署が密接な横のつな

がりを持ちながら、既存商品のさらなる販路の開拓支援や、新商品開発に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、森議員から御提言をいただきました部署の設置につきましては、今後、検証、また検討は行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 今、町長のお考えはお聞きしたわけですが、私が質問した中の趣旨の一つとしましては、新しいジビエとかの加工施設と取り組んでいる方もございます。

補助金を考えた場合に、担当窓口からは、法人でないと補助金がもらえないとかいったところで、補助金は全く諦めて、個人の努力で進めているというようなお話も聞きました。

しかしながら、法人でなくても、個人業者であっても、ふるさと創生等の新規作業の補助金とかは、ちゃんと事前に申請すれば、できれば利用できたというようなところもありまして、それは後日、申請をあげたという経緯がございました。

そういったところで、そういった新しいことをやる場合の補助金の種類とか、申請窓口が分かりにくいとかいった部分もございますので、その辺、そういった新規の取組をされたい方がおるのであれば、役場に行けば、こういったことがありますよ、補助金がありますよとか、こういったこともできますよとかいった、丁寧な相談窓口があればいいんじゃないかということで、提案をさせていただきました。

なお、先ほど言った、上浮穴高校の製品でありますアロマでありますとか、ハヤシライスにつきましても、非常に案もよくて、マスコミ等にも取り上げられて、私たちもぜひ育ててほしいと思っておりますが、いまいち市場のほうに出回るのが、残念ながら、いまひとつという感じであると思えます。

原因としましては、市場調査、マーケティング、どれだけ、こういったパッ

ケージをやれば売れるかとか、どういったものを消費者は望んでいるのかとか、また販売方法。製造に当たっても、町外の業者に製造委託しているようですが、商品が大量に製造できない場合は、コストがどうしても高くなるとか、そういった問題もございます。

さらに、最近は食品表示の、表示方法非常に難しく、一個人ではなかなか食品表示のやり方が分かりにくいとか、小さな個人の方は、その辺でもう既に諦めてしまうといったような問題もございますし、保健所等への営業許可等の問題もございます。

こういったところ、今、先ほど言った総合窓口というようなことで、新しい久万高原町の特産品ができるように、町が一つの窓口となってやっていただければ、生産者の所得向上にも、加えてふるさと納税等の目玉ができることによって、町の収入も増えるのではないかとということで提案させていただきます。

その辺りも含めて、町長のほうからお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 森議員の質問の中で、法人格でないと、新規の6次産業化のところは出ないというような御指摘だったんですけども、前々から、少額ではありますけれども、その辺りはもう、ここ2年ぐらい前から実施をいたしておりますから、その辺は対応できているんだと思います。

なお、新しく何かに取り組もうとする、農作物に取り組もうとする人のワンストップ化というところでは、今おっしゃられたように、説明不足、あるいは皆さんへの告知不足があらうと思いますから、その辺り、もう一回、整理をしてまいりたいと思っております。

それから、上浮穴高校のところですけど、学業が専門ですから、なかなか大幅に売り上げようというのは難しいところはあると思うのですが。特に、ハーブ石けん、あるいはアロマオイルにつきましては、今、くまーの森びとですかね、NPO組織だと思いますけれども、その辺りが一緒になって、連携をとりながらやっていただいておりますし、また、ハヤシソースについては、あるFM局が、御案内のように連携をとって、販路拡大にも対応をいたしていた

だいております。

ですから、この上浮穴高校の認知度というのは、そういう点からも、随分高まっているように思っておりますし、また、商品も非常に完成度の高いものだというふうにも聞いておりますから、その辺り、しっかりと進めてまいれるように努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、新しく、そんなに大規模じゃなくて、自分たちができる規模でやっていこうという方たちには、もう一回、制度のところもしっかりと見直ししながら、大いに進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長 森議員、よろしいですか。

森議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

熊代議員 6番、熊代祐己でございます。通告により、地域公共交通対策について、質問させていただきます。

地域公共交通におかれた状況が、年々厳しさを増している一方、地域公共交通を維持、さらには住民目線に立ち、利便性向上に向けた取組を進めることは、町の喫緊の課題となっております。

特に、免許を持っていない方や、免許返納した方の移動手段の確保は、買物や通院などはもちろん、家から出て友達と会う、趣味や生きがい活動を行うといった人間らしい生活を、この町でおくる上で必要不可欠なものであると思っております。

町は住民の移動手段に関する現状と、今後の対策について、どのように考えているのか、町長の所見を伺います。

以上です。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

熊代議員

熊代議員の質問にお答えをいたします。

住民の移動手段の確保につきましては、本町の今後のまちづくりにおいて、非常に重要な課題と認識をいたしております。

町では、交通事業者、住民、役場が連携協力しながら、高齢化が進む中で、暮らしに欠かすことのできない地域公共交通の維持と、諸課題の解決のため、平成29年度協議会を立ち上げ、既存バス路線と地元タクシー業者三者による輸送の維持確保を基本としながら、足らざる部分を行政と地域の皆様の協働により、補完していくことを進めているところでございます。

ただ、先ほどの質問にも出ましたけれども、少し開会回数が滞っております、その辺りは大いに反省をいたしているところでございます。

特に、バス路線に関しましては、本町と松山市を結ぶJR四国バス、久万高原線をはじめといたしまして、伊予鉄南予バスによる久万高原営業所と、町内各所を結ぶ計4路線や、町営バスによる久万高原落出線及び古味岩川線を基幹路線といたしまして、その維持確保に努めつつ、自宅から最寄りのバス停までの移動を支援する取組として、面河運営協議会による公共交通空白地有償運送事業の町内展開を図るため、令和元年度による、共助による公共交通空白地有償運送の導入ガイドラインを策定をし、今年度は、西成地区でも取組を開始したところでございます。

また、住民に対する利用支援策として、平成30年から、免許返納者に対する利用券を、年間1万円、交通利用券として交付をしているほか、本年11月からは、国の臨時交付金を活用し、75歳以上の高齢者及び障害者に対し、月額2,000円の利用券交付事業を開始したところでございます。

さらには、運行事業支援として、今後のコロナ禍における学校の臨時休業や、外出自粛による利用者減少が、運賃収入の減少や経営悪化を招いていることから、今後の安定的な運行維持のため、先般、9月議会で成立した補正予算において、小メンテナンス、低燃費車両の購入補助制度を創設し、現在、支援策を講じております。

今後は、交通利用券を交付した方々に対するアンケート調査を実施し、来年度以降の事業の在り方について、検討を進めるほか、地域交通対策協議会など

の場で、地域住民、民間事業及び行政が一体となって、今後の公共交通の在り方について、具体的な議論を加速させていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 地域運営協議会による公共交通空白地帯有償運送事業は、顔なじみの住民間での助け合い、お互いさまの精神に基づくもので、今後の町の在り方として、行政と住民が協働でこの町を維持していく取組として、評価できるものではないかと思えます。

しかしながら、やはり住民としては、自宅から最寄りのバス停までだけではなく、玄関から目的地まで、ドア・ツー・ドアでの移動を希望しているという声もよく聞きます。

12月1日の愛媛新聞では、松山市久枝地区まちづくり協議会とタクシー会社が主導で、予約型乗合交通の実証実験を予定しているとのことでした。

行政からの補助金を受けず、利用者からの会費と協賛企業の月会費により、運行されるとの記事が掲載されていました。

本町よりもバス路線が充実している松山市でさえも、既存バスへの接続や、住民の利便性向上策が提案されているようですが、高齢化が進む本町でも、例えばこの愛媛新聞のような予約型乗合交通の導入など、住民にとって小回りが利き、利便性のよい公共交通導入の具体策について、町長はどう考えているのか、お聞かせください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員御指摘がございましたように、公共交通の空白地での有償運送事業、これは自宅から最寄りのバスまでの移動を、住民同士の助け合いによって実施するものですが、路線バスとの接触が不便であったり、乗り換えが、場合によっては複数回に及ぶこともございますから、利用される方々に負担をかける部分もあることも認識しております。

その点、今、議員から提案がありました予約型の乗合交通は、路線バスに比べて輸送人数は限定されますが、ドア・ツー・ドアでの移動を可能にし、個人でタクシーを利用するよりは、安く目的までの移動を可能とするものでございます。

一方で、本町での路線バスにつきましては、小・中・高校生の登下校におきまして、児童・生徒の安全な通学を支えるスクールバスの役割を果たすものとして、必要不可欠なものでございますし、路線によっては、お遍路さんや観光客の利用もあり、町としては、これまで運行事業者に対し、路線の維持、確保に御理解と御協力をお願いをいたしているところでございます。

また、御紹介のありました松山市久枝地区の取組、あくまで区内での運行に限定した実証実験と聞いておりますが、本町では、自宅から役場本庁付近までの移動を希望される方も多くございます。運行ルートによっては、既存バス路線との事業者間競合という課題が生じる可能性もございます。

このように、ドア・ツー・ドアの利便性が求められてはおります一方で、輸送能力や、あるいは運行便数など、予約型乗合交通だけでは解決が難しい部分がありますが、住民の移動手段の確保は、私の2期目からの公約の一つでもございます。町民の皆様にとって、少しでも使い勝手のよい形に進化発展させていく必要性は、十分に認識をしております。

御提案のございました予約制乗合交通についても、移動手段の確保や、利便性向上に向けた選択肢の一つとして捉え、輸送能力や費用、諸課題について、今後、町内タクシー事業者をはじめ、バス事業者や、地域の皆様を交えた協議会の場において、議論を深めながら、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 熊代議員、よろしいですか。  
熊代議員の質問を終わります。  
以上で一般質問を終わります。

議長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後 3時11分)

なお、明日10日、午前9時30分より開会いたします。

事 務 局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員